

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（164）

2. 日時：令和4年7月15日（金）13：30～16：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、島田安全審査官、

羽賀技術参与、安澤技術参与、小舞管理官補佐

原子力規制企画課 火災対策室

高橋係長、山下係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他11名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第8条（火災による損傷の防止）、第9条（溢水による損傷の防止等）、第6条（外部からの衝撃による損傷の防止、耐竜巻設計）、及び、第13条（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）に係る説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第8条（火災による損傷の防止）

- 資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 9 条（溢水による損傷の防止等）に係る説明書
- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 3：耐降下火砕物設計）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 4：竜巻）に係る説明書— 指摘への回答（その 1） —
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 4：耐竜巻設計）
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 13 条（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、原子力規制庁の嶋田です。では本日のヒアリングの方を始めたい と思います。本日まとめ資料というふうなことで、89条、六条で6条 は、竜巻と、
0:00:12	竜巻と、何だっけ。
0:00:17	その4が降下火砕物ですか。
0:00:21	はい、そうです。小原さん言わず、あと13条のまとめ資料というふう に提示を受けております。初めに八条の笠井の方からご説明の方をお願い いたします。
0:00:32	はい。原子力機構問題です。それではジェイは152-1に基づきまし て、第8条火災による損傷の防止のまとめ資料についてご説明させてい ただきます。
0:00:43	まず右下の通し番号で1ページの方をお願いします。
0:00:47	こちらまとめ資料の構成になっておりますけれども前回のヒアリングの 方を受けまして、ナトリウム燃焼と一般火災の方を分けて記載する構成 に変更しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:59	具体的に言いますと黄色のマーカー部のところになるんですけども、本文の4節の対策の説明のところとあと別紙4と別紙5の方でそれぞれナトリウム燃焼と一般火災を分けて
0:01:12	構成する形にしております。また別紙1から3の方はこちらはナトリウム燃焼と一般火災に共通の部分になっておりまして、このうち別紙一位になるんですけども、
0:01:23	対策の検討方針の説明となっております、対策の検討につきましては昨年の7月にご提示いただいた資料に基づいて行っておりますので、
0:01:34	それについて別紙1の方に新しく追加をさせていただいております。
0:01:39	本日の説明になりますけれども前回のヒアリングを受けて変更したエントこれまで審査会合でいただいたご指摘に対する回答として、
0:01:49	中心にご説明させていただきます。
0:01:53	まず右下の通し番号で21ページをお願いします。
0:02:01	こちらの別紙一位が対策の検討方針になっておりますけれども、昨年の7月にご提示いただいた資料の関係する部分こちらに添付しております、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:12	<p>こちらの内容を踏まえて一般火災に対しては、火災防護基準を考慮した参考3方策の方を組み合わせた対策を講じていくこと、一方でナトリウム燃焼については3方策、それぞれを講じることとして対策の検討を行っているというところを説明させていただいております。</p>
0:02:30	<p>次に右下の通し番号で31ページ、お願いします。</p>
0:02:36	<p>こちら火災防護対象機器の選定と対策の考え方、整理したページ3になるんですけども、対策の考え方のところに前回一般火災のみを説明しておりましたけれども、</p>
0:02:49	<p>ナトリウム燃焼についてもその考え方としてナトリウム燃焼に対しては、3方策をそういうそれぞれ講じていくこと、また特に漏えいの発生防止に重点を置いた</p>
0:02:59	<p>対策を講じていくというところを追記しております。</p>
0:03:02	<p>A以降の一般火災のところは前回と同様に、3方策の組み合わせ、Aの考え方の方を説明しております。</p>
0:03:11	<p>次に右下の通し番号で36ページをお願いします。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:18	こちら火災防護対象機器のリストになっておりますけれども前回のヒアリングを受けて中ほどの列の観点と組み合わせの部分になるんですけども、
0:03:29	一般火災における3方策の組み合わせを検討するためのものであること、その隣の列には、観点と適用する対策の組み合わせの説明を記述している。
0:03:39	ものであるということがわかるように変更させていただいております。
0:03:44	次にナトリウム燃焼について整理したのが別紙資料の方になっております。そちらの方で今年の3月の審査会合でいただいたご指摘への回答。
0:03:55	こちらの説明を追加したところをご説明させていただきます。
0:04:00	まずページ等に恐縮なんですけども右下の通し番号で136ページをお願いいたします。
0:04:09	こちらは名取も含む機器に対する1耐震設計の方につきまして、基準地震動に対して漏えいしない設計とすることを基本を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:20	をしていることに対して、一部破損したとしても想定される漏えい量が少ないところは除くこととしておりましてそれに対して漏えいした場合の影響、この対象の範囲に含めております。
0:04:33	圧力系の方が機能喪失した場合の影響、燃料破損検出系における、原子炉カバーガスバウンダリーとの関係の回答になっております。
0:04:43	まず漏えいした場合の影響になるんですけども、ナトリウムとコンクリートの精神を公募するためライナの方を設けているんですけども、それがないものと仮定して、
0:04:54	かつドリームとコンクリートの接触の方も仮定しまして、それにより発生する水素の濃度の方を評価しております。その結果水準の濃度の方は燃焼限界濃度の方
0:05:06	超えないものを確認しておりますので漏えいした場合の影響はないと。
0:05:10	また圧力計の基礎機能喪失に伴う影響についてですけども、原子炉の安全停止状態の監視の方は、算層ですとか原子炉容器出入口の冷却材温度、
0:05:22	ここで感じていきますので圧力計の機能喪失がその監視の方に影響度さを及ぼすことはないということ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	次に燃料破損検出系統原子炉カバーガススーパーンダリーとの関係になりますけれども、燃料破損検出系と原子炉カバーガスバウンダリーの境界としては、
0:05:42	原子炉容器から燃料破損検出系の方に接続されている配管の止め弁までの範囲としておりまして、こちらで対象としている範囲も含まれていない。
0:05:53	ものとなっているということをこちらに記載しております。
0:05:57	次に右下の通し番号で 139 ページをお願いします。
0:06:07	こちらは原子炉冷却材バウンダリに対する供用中の肉厚検査の公表としていることの理由の説明に対する回答になっております。こちらにつきましては第 12 条の安全施設の方でもご説明させていただいた通りです、
0:06:23	原子炉冷却材バウンダリの監視の方はこちらの記載の設計によって、設計条件で破断や破損を生じることがないようにしておりますので、漏えい検出器による漏えい検出器による常時監視を行うことをこちらで記載しております。
0:06:39	次に 160 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:45	こちらは漏えい検出器の故障事例等を説明することの下、回答になっております。
0:06:52	漏えい検出器の故障事例になりますけれども過去に二次系のリボン型の検出金の方で、検出器の外側の絶縁材の方が摩耗して、電極がアースに振れてしまって、
0:07:04	前不良が発生したこと、あと光学式の検出器の方でランプの揺らぎ等によって誤警報が生じたといった事例がございます。
0:07:13	これらについては前者の方は同様の事象が発生した場合に中央制御室の方で確認ができるようにしております後者の方については巡視点検の際に、ランプの状態を確認することによって対応を図っているというところを記載しております。
0:07:30	次に右下の通し番号で 161 ページをお願いします。
0:07:38	こちらは現場の方で漏えい検出器の作動状況が確認できることを説明することに対する回答になっております。
0:07:46	現場の方での漏えい検出器の作動状況の確認になるんですけども、一次系の検出器と補助冷却の光学式の検出器については原子力附属建物の方で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:57	収益の工学式の検出器の方は収益や建物の方でそれぞれ確認できるものとなっていることを記載しております。
0:08:05	次に 165 ページをお願いします。
0:08:12	こちらはナトリウム燃焼の消火に使用する特殊化学消火剤の施設内での保有する量 1 トンの制定の考え方に対する回答になります。
0:08:23	こちらにつきましては名取を含む機器のある部屋の床面積から設定しております、具体的には床面積の大きい主冷却建物の二次系のダンプタンク室、
0:08:34	の床面積 120 平米になるんですけどもそちらの方から算出したものであることをこちらに記載しております。
0:08:42	次に右下の通し番号で 168 ページをお願いします。
0:08:49	こちらは漏えいしたナトリウムを回収する作業の際の空気呼吸器の扱いに対する回答になっております。
0:08:57	ナトリウムの回収作業につきましては漏えいしたナトリウムの温度が十分に下がって、ナトリウムの燃焼がおさまっている状態での作業となりますので、その際の装備としては空気呼吸器の方ではなくても防護具と防護マスクで対応できるものであることをこちらに記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:16	次に右下の通し番号で 188 ページをお願いします。
0:09:23	で、こちらはナトリウム燃焼に対する影響評価の開始、解析条件となっております、③の液滴径のところになるんですけどもその設定根拠と、液滴の落下高さの条件に対する回答のほうを追記しております。
0:09:37	まず液滴径の設定根拠になりますけれども引用した文献、こちらの 240 ページの方に記載して、しております。
0:09:46	また落下高さにつきましては配管室の方では、配管から漏えいしたナトリウムがライナーに落下堆積する。
0:09:55	ことになりますので配管とライナーの位置関係から、3メートルを条件として設定していることを記載しております。
0:10:02	枚数の方になるんですけども逸話配管から漏えいしたナトリウムは下の方に落下堆積することになりますので、配管と受け取りの位置関係から 0.7メートルを条件と設定していることを
0:10:16	こちらは 196 ページのほうに記載しております。
0:10:19	次に 189 ページをお願いします。
0:10:25	こちらはプール燃焼では原理的にどこが厳しくなるのかに対する回答になっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:32	プール燃焼では漏えいが継続している状態ですとプールの中心の方に上からミネーションナトリウムが落下供給されることとなりますので、中心の方は周辺よりも、温度が低い状態で推移。
0:10:46	することをこちらに記載しております。
0:10:49	こちらにつきましてはプールの中心とその周辺で、温度の推移が異なっていることを踏まえまして、腐食による減肉量の方を評価する際には、
0:10:59	プールの各位置でそれぞれ減肉量を評価確認していくこととしております。
0:11:05	次に右下の通し番号で 205 ページをお願いします。
0:11:12	こちらには落下高さに対するスプレー念書等プール燃焼の影響の考え方を示しております。
0:11:19	こちらについて漏えいの想定ごとに配管室と五つのそれぞれの燃焼率を下の方の図に示しておりますけれども、
0:11:29	貫通クラックのような大きな開口を想定した場合ですとスプレー燃焼の方が卓越すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:35	一方で液滴が滴下するような小規模な漏えいではプール燃焼の方が卓越するといった結果となっております、漏えいの条件によって卓越する燃焼形態、異なるものになりますので、
0:11:49	解析の方では設定した落下高さで、両者の形態を同時に考慮した評価することとしております。
0:11:59	次に別紙 5 の方で一般火災について変更点等ご説明させていただきます。
0:12:06	右下の通し番号で 269 ページをお願いします。
0:12:17	こちらは蓄電池から発生する水素に対する対策の説明となっているんですけども、黄色のマーカー部の方になりますが蓄電池室の方に制御棒駆動機構等の蓄電池を新たに設けることとしておりまして、
0:12:33	一方で審査会合では既設の蓄電池の容量等から必要な換気量を 1000 立米パーアワー
0:12:39	を求めて換気扇の換気量はそれを上回る 1450 立米パーアワーとすることを説明させていただいております。これにつきましては新たに設置する蓄電池の方を考慮しても必要となる換気量が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:54	換気扇の換気量を超えないように設計するとの説明を追記させていただいております。
0:13:01	次に 171 ページをお願いします。
0:13:06	こちらの 271 ページの方には換気扇が停止した場合の可搬式、局所排気装置による換気開始の猶予時間になりますけれども、こちらについても既設の蓄電池から、
0:13:19	求められるU字管 50 分、なんですけどもそれから換気の会社は 30 分以内にできるようにするものとしておりますので、先ほどと同様に、新しく設ける蓄電池を考慮してもその猶予時間が
0:13:34	30 分を下回らないように設計することをこちらに追記しております。
0:13:39	次に 186 ページをお願いします。
0:13:44	こちらは格納容器の床上の操作室等 2 名の火災感知器の清。
0:13:50	値についてになります。
0:13:53	審査会合の際には乗継方向ともこの感知器等熱感知カメラの方で監視を行う計画であることを説明させていただいたんですけれども、現場の状況の方調査しまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:05	こちら部屋の方の火災防護対象機器の配置から、下方向については炎感知器と熱感知カメラでの監視の方を行って、
0:14:15	上のほう、上方向火災防護対象機器ないものとなっておりますので、 そちらについては、この感知器と消防法の適用範囲を超えるものの煙感知器の方で、監視をしていく。
0:14:29	という対応をすることをこちらに記載しております。
0:14:33	で、次に 187 ページをお願いします。
0:14:38	こちらは熱感知カメラの性能になっておりまして 293 ページの方に概念図の方も示させていただいているんですけども、
0:14:48	感知カメラについては温度感知分解能と観測範囲の方を、こちらに記載の性能を有するものを使用することを記載さし、記載しております。
0:15:01	次に 323 ページをお願いします。
0:15:07	こちらの黄色のマーカー部になりますけれども審査会合でいただいた火災の発生を想定しない電気盤の扱いについて、追記をしております対象とする電気盤は確実に扉で投げられたもの。
0:15:21	を対象とするというところを追記しております。
0:15:25	次に 325 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:32	こちらからが申請書と添付書類の記載となっております 325 ページが 申請書の記載で 326 ページからが添付書類の記載となっております。
0:15:43	こちらについてはこれまでの審査を踏まえてこちら朱書きの通りに補正 をさせていただく、補正をさせていただきます。
0:15:53	本資料の説明は以上となります。
0:15:57	はい、原子炉規制庁の島田ですご説明ありがとうございました。コメン ト回答のところを中心的にご説明いただきましたけれども、その他の部 分含めて、規制庁側から何か確認したい事項があればお願いいたしま す。
0:16:16	規制庁の話ですけれども、
0:16:27	この二次系で、
0:16:29	どっか、
0:16:30	上縁が見つかった場合は、
0:16:32	どれにして、まず到来してそれで調べるということになると思うんです が、20、
0:16:40	二次系のドレン。
0:16:42	というのはどこまで許されるのかなってというのは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:46	いや、二次系ね。そっか。
0:16:49	理事系は、
0:16:52	そっか。
0:16:53	特にあれですね。いや、僕もちょっと間違えたのは一次系だと、
0:16:59	原子炉容器のレベルがあるからそれと、
0:17:02	それが、それを切るとまずいかなと思ったんだけど維持系だから、別に関係ないんですね、全部落とせる。
0:17:09	わかりました。
0:17:12	それから
0:17:14	例えば 10 ページにですね、
0:17:19	(2) のところで、
0:17:21	ナトリウムの温度が十分低下してなければ、
0:17:25	格納容器を空気雰囲気には置換しないものとする。
0:17:29	等と、
0:17:30	ここ、実効あるんですけども、実際その
0:17:34	建物の温度は、
0:17:38	確認が非常に難しい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:41	のかなという気がしますけどね。
0:17:43	名倉コアのところに熱電対が必ずしもあるわけじゃないし、
0:17:48	ちょっと時間を置いていくのかなという。
0:17:52	気がするところです。
0:17:59	あと
0:18:02	11 ページに、
0:18:04	上から 10 ページ、10 行くらいのところで、
0:18:10	ナトリウムと構造材等の反応防止で、
0:18:13	耐火能力を有する構成ライナー。
0:18:18	A 戸田光星ライナーまたは受け皿をするとありますが、
0:18:25	コンクリートの表面は、
0:18:28	床にもあるわけです。床じゃない壁か壁は別に何もしないんですがね。
0:18:34	コンクリートむき出しと。
0:18:36	わかりました。
0:18:38	直接当たらなければ、それで問題ないんです。
0:18:44	秋谷。
0:18:47	ちょっとキャピタル、そのぐらいですけどね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:53	ここは読んでくれません。
0:19:06	すいません有吉です。
0:19:08	82 ページあたりちょっと随分表が出てきましたけれど、
0:19:14	ここで精査中となってるところがおって、
0:19:18	でもこれ以外に抜けてるものはほかにはないんですかね、この第 8 条で記載すべき内容として、
0:19:26	これね、今日の資料で大体、
0:19:29	みんな項目っていうか、内容的に入ってるんですか。
0:19:42	原子力機構問題です。そうですね今今回お出しさせていただいたリストの方で、大部分を抽出通話管理をしております。
0:19:53	ただ一方で細かい本当に末端の制御盤ですとか、そういったところの抽出の方は今も作業を進めているところです。ただ、
0:20:04	大きいものは今回お出しさせていただいたと考えております。
0:20:11	いや新申請申請書に書くべき内容として、
0:20:16	どうなんですかって質問で、そこはまだそろってないという答えでいいんですかね。
0:20:29	し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:31	高松です。申請書として書くべき内容としては、
0:20:36	一番頭の安全施設としてのくくりで、今申請書に書かさせていただきます。
0:20:43	ここから先の抜き出しは、
0:20:47	どっちかっていうと設計成立性を確認するための別紙の扱いかなと思っていたので、
0:20:53	その中では、概ねきちっと抜き出してあるかなという考えです。
0:21:03	他よくわかんないことで、
0:21:14	高松さん先ほどの回答、もうちょっと詳しくお願いできますか。
0:21:19	今この表そのものを、はい。申請書に書くものではないんだろうなと思っています。はい。はい。
0:21:28	なので、有吉さんが要は申請書としていいのっていうお話だったので、
0:21:34	申請書として、抜き出すものは、この上の段になりますけども、
0:21:40	安全機能として、
0:21:44	これを見ましょうって。
0:21:47	いうところは抜き出して申請書に書く形で、今回お出しさせていただいているので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:54	そこはそれでいいかなと思ってます。
0:21:57	さらに、
0:21:59	それを展開した細かい部品っていうのは、
0:22:03	設工認の段階で評価するというようなところに、
0:22:07	なるのかなと思っていて、ただ、今回設計成立性という観点で一通り抜き出してお出しするところになってるので、
0:22:17	別紙としてこれは添付するのかなと。
0:22:21	そのレベルではほぼ大きなところを抜き出したというところですけども、
0:22:27	今も問題からあったように、ちょっと最後野瀬西部系とかっていうところまで、まだ置ききれてないところが現状ですという報告ですの で、
0:22:38	代表的なところというか概ね
0:22:42	装置としては、抜き出しちゃって、
0:22:46	措置としては分類できて今のものでいけそうというようなところまでは 確認できたのかなと思ってます。
0:22:55	回答のイメージ合っていないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:58	いえ。はい、わかりましたありがとうございました。
0:23:02	火災防護対象機器の選定のところでは確かにこの方針、
0:23:07	が、申請書のメインになるのかなってふうに思って細かい機器とかについて いては確かに申請書レベル書く内容ではないかなというふうに思うんで、 そこは確かおっしゃる通り別紙に飛ばす。
0:23:18	飛ばす、つけてくれたら、別紙につけてくれるっていう方あれば、それは はそれで、
0:23:23	いいことなのかなというふうに思うんで。
0:23:26	はい、わかりました。
0:23:32	これどっかにケーブルも書いてますよね。
0:23:34	Kブルー
0:23:36	変えるところ変えないところ。
0:23:39	の説明はこれで十分なんですたっけ。
0:23:45	何、何年かするところとしないところっていうか、どっかだったら、
0:23:53	そうですね何年かするところとしないところっていうのは、
0:23:56	今、そうですねご提示させていただいたリストの中で、
0:24:02	何だっけ、対策の組み合わせの中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:07	①っていうものを、
0:24:10	適用しなければいけないもの。
0:24:13	やっている。
0:24:16	そうですね対策として火災防護基準のところ、①と丸2で記載しているところが発生防止になってきますので、
0:24:26	それを行うこととしている機器に対してはその機器のケーブルの方は難燃ケーブルということを基本的に考えております。
0:24:41	①が難燃化する。
0:24:44	これ1以外は何かしない。
0:24:47	01を02ですね0一井が3方策、すべてで、分類しているものでして②が発生防止と感知消火のところ。
0:25:00	は火災防護基準でやるという分類になりますので①と②に、①と②のどちらかに分類されているものはケーブル難燃化というところの対象に考えております。
0:25:16	はい。
0:25:22	すいません。規制庁都丸ですけど、本来ならそれで、
0:25:28	何年かできない分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:31	ていうのもあるとは思いますが、
0:25:34	その扱いは申請書どうするつもりですか。
0:25:39	難燃化できないというところで算相当のケーブル類が代表的なところになるんですけどもそちらにつきましては、
0:25:48	申請書にもただし書きということで電線管をつけて対応しますといったところを記載させていただくことを考えております。
0:26:00	それをテンパチ
0:26:05	テンパチですね具体的に言いますと、
0:26:15	10、
0:26:20	14 ページです右下の通し番号で 14 ページになるんですけども、
0:26:27	ここの両括弧 3 のところが難燃ケーブルの仕様になっておりまして、まず冒頭の頭の文章は難燃ケーブルこちらの基架空に合格したものを使用しますと。
0:26:39	そのあとのただし書きの文章のところでは核計装等のケーブルについては耐ノイズ性を確保するためというところで難燃ケーブルの使用が難しいと。
0:26:50	このケーブルについては前々回に収入をして

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	難燃ケーブルと同等の自己消火性ですとか延焼性を確保する設計ですと しますというところを明かしていただいております。
0:27:09	いや、
0:27:10	これ。
0:27:12	これー、
0:27:15	これ。
0:27:16	ずれる。
0:27:19	いえ、
0:27:21	すいませんこれ説明しようぜってこれ原発に書くんだったら後のところ に書いてますよね。
0:27:25	後ろの方で 326 ページ以降からは、原発でしょ。そうですね。そこに何 かどうかが移転したっけ。
0:27:36	300、同じ文章書いてるんですけども、具体的には、
0:27:46	と、
0:27:50	333 ページからですね先ほどの文章のオウム返し C にはなっているんで すけれども同じ分、内容をこちらにも書いております。333 ページと 334 ページにわたって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:03	先ほどの難燃ケーブルの使用と電線管の筧相当の電線管の使用というところ、こちらにを記載して補正させていただくことを考えております。
0:28:16	うん。
0:28:22	はい。
0:28:32	はい、そうですか。
0:28:35	ちょっと意図としているところとして、我々としては、会合で言おうと思ってるんですけど、
0:28:45	駄目なところっていうか、ちょっと弱いところの方針についてやっぱ本 部にも載せて欲しいなっていうふうに思ってるんですよ。
0:28:52	具体的な設備をどう、どこ、今回筧層は、
0:28:56	何日っていうようなところでこれ具体的な話は、テンパチの方に落 してもらっても全然いいんですけど、
0:29:03	本文の方にもやっぱりこういった方針、
0:29:06	できないところの方針っていうのは、同等のやつを見るとかそういった 記載ぶりは入れてもらいたいなっていうのが、
0:29:14	あるんですよ。
0:29:16	ちょっとそこは会合の方でも、I w a t a 思いますんで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:22	そこでやりましょうと。
0:29:25	説明しましょう。ケーブル以外のところもそうなんですけど、系統分離の話でしたり、
0:29:33	そういったところも含めて、
0:29:37	会合で言わしていただくかなというふうには思っております。
0:29:41	これ、高松ですけどもすいません。はい。今、325 ページが、
0:29:48	本文マターのところですけども、
0:29:52	はい。こうこうじゃなくて、もっとここドーンと書けてイメージなんです。そうですね。そうなんです。はい。
0:29:59	はいは、
0:30:00	ありました。確かにおっしゃると多分、1 と並びを取ると、このぐらいなのかなってのは理解できるんですけど。
0:30:08	やっぱりもうちょっと軽水炉の方も見てもらいたいなというふうに思っ てまして。
0:30:16	荒川です。はい。よろしいですか荒川です。お願いします。嶋田嶋田君 が
0:30:23	大分しゃべったので、もうちょっと言いますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:26	燃料洗浄室あったじゃないですか。
0:30:31	あそこって一火災感知器つけないんですよね。
0:30:37	はい。そうですね予定ですよ。
0:30:40	本文見る等全部つけますよって書いてありますよ。
0:30:48	を、このまま書いていったら、
0:30:50	月コウニントウなく通らなくて、
0:30:54	そのままやっちゃったら、許可違反ですよ。
0:30:58	うん。ちょっとそういう観点でしっかりと、7月の11日の会合でも指摘 しましたけど、
0:31:06	し誓いぶりがまだ全然甘いと思うんですよ。
0:31:11	そういう観点でちょっとお見直していただければと思います。以上で す。
0:31:18	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:31:21	はい。荒川さん、補足ありがとうございました。ここちょっと、
0:31:26	はい。言わせていただこうと思っておりますので、ご承知おきくださ い。もう事例にもなっちゃいましたけど、事前通告的になっちゃいます よ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:36	はい。
0:31:37	他何か確認ありますでしょうか。
0:31:42	山田さん高橋さん何かございますか。
0:31:45	副長から何かこれ言っといてくれとかっていうものがあつたらぜひご紹介 介いただきたいんですけども。
0:31:50	すいません加西市の山下ですけれども。
0:31:54	すいません室長から何も聞いてない。
0:31:59	系統分離のところちょっと確認させて欲しくて、
0:32:03	全課いいですねハロン消火設備については、すべて手動起動ということ で説明いただきまして、
0:32:12	ただ系統分離のところを見てると、
0:32:15	1時間耐火プラス自動消火設備って自動消火設備ってという言葉で、
0:32:21	説明されてて、
0:32:24	これは
0:32:25	系統分離の精査中っていうところもあるのかなと思うんですけども、 系統分離はもう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:31	消火設備っていうのをこれから検討されているようなところなのでしょ うか。
0:32:38	原子力機構問題です
0:32:41	全体今検討を進めているところです。ここで自動消火設備を残している のは、方針としては自動消火というところを全く否定するつもりはあり ませんので、
0:32:58	大きな方針としては自動消火設備というところを残させていただいてお ります。
0:33:12	わかりました系統分離用としては自動起動のハロン消火設備をこれから 検討している、いくつというようなところっていうことですね。そうで すね。検証本来です自動消火で対応。
0:33:26	をする必要があるところが出てきましたらそちらについては自動消火と いうところを安定対応する必要があるんだと考えているところです。
0:33:36	ありがとうございます。
0:33:39	それとですね、すみません。
0:33:48	ええ。
0:33:53	すみません 311 ページお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:05	系統分離のところなんですけども、
0:34:12	自動消火に代えて可搬式の消火器で対応するっていうところで、
0:34:19	可搬式消火器による消火を、
0:34:22	20分以内で開始できるっていう説明があって、
0:34:26	ちょっと
0:34:28	おっしゃってることはわかるんですけども、一般的にその20分方放置した火災を、
0:34:35	消火器で消火するっていうのはなかなか厳しいケースもあるんじゃないかなというふうに思うんですけども。
0:34:41	この辺りも、その時間の考え方について教えていただけますか。
0:34:47	基本的には原子力機構問題ですこちらの20分なんですけどもシュウレイですとか原子力建物の各部屋にアクセスする時、
0:35:00	時間を考えまして、いずれの部屋も20分あれば行くことはできるとい うところから求めているというのが、回答になります。
0:35:10	で、20分放置した後に、燃え広がってそういった場合に消化ができるか どうかについては、今後その辺、そこについてもちょっと精査を進めさ せていただければと思いますけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:27	基本的にはこちらの可搬式消化器で、消火を行うとしているところにつきましては可燃物の量を少なく管理するといったところを、
0:35:40	考えておりますのでそちらとあわせて説明させていただくことになるのかと思っております。
0:35:49	笠松山下です。
0:35:53	すいません。
0:35:55	自動消火の同等性っていうところで、そのあたりの確認が必要になると思うのでまた今後ご説明をお願いします。以上です。
0:36:03	原子力問題です承知しました。
0:36:08	はいありがとうございます。他いかがでしょうか。
0:36:13	芳賀ですけど。
0:36:21	悟れもレベルとの話と、実際修理できるかどうかって話を、の時に、ちょっと私間違えて、
0:36:30	いや、いじめ。最初のイメージは一次系だったんですよね。一次系だと、ナトリウムの糖液ねん。
0:36:39	レベルがグループで決まってくるんで、
0:36:42	それ以下に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:44	落とせないのではないかと思いますけどその辺は、
0:36:49	どう攻めてると、あと一次系の、
0:36:52	1件漏えい箇所があったとしますね。
0:36:55	そこで修理しようと思ってやってもドレーン。
0:36:59	長橋社員ですか。
0:37:02	何の話をして、
0:37:03	ただ配管、
0:37:05	グループ2ナトリウムがあってですね。
0:37:08	そこでは、漏えい箇所がどっかであったと位置付け、一次系で、
0:37:13	それを公衆
0:37:16	可能かということですけども、
0:37:19	補修できると思っていいですか。
0:37:23	いや、できるかどうかということを確認ということですけども、地域の ところの話です。
0:37:28	1件を、どこでもです。
0:37:31	一次系のどこにあるんです。
0:37:35	例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:37	どこでもいいんですけども、多分ポンプの入口とかですね、ポンプの入口で、荒川区、
0:37:44	配管によく破損が生じたとしますね、配管1段階からどっち、いや両方です。
0:37:51	いやだからだからいやという設定ですね。
0:37:58	小宮委員、配管系のナトリウムは全部取れています。容器だけナトリウムを残してできるんですか。できます。それは、上、
0:38:11	はい。大丈夫。ただ、結局その配管破断した時に補修しようとするんやね、かなり強い。
0:38:26	それが、
0:38:30	すぐに必要な、
0:38:32	ルールにはならないんだよ。
0:38:34	あるけど、ちょっとむしろ時間ないから今日来工程の話の先っぽしなきゃいけないんで、
0:38:43	ちょっと羽田さんあてにしますか。はい。
0:38:47	ごめんなさい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:49	他、特になければ、ひとまず八条のまとめはこのぐらいに、今から加瀬先生の方から、もうそれでよろしいんですかね。山下さんは、
0:39:00	O K ですかね。
0:39:01	高橋さんいありますか。
0:39:06	葛西高橋ですけど特にありません。はい、ありがとうございます。
0:39:12	ひとまず8条は、
0:39:16	これらにしといて、
0:39:18	当間都築は会合でやりましょう。
0:39:22	ということで次が、11個だけが権田さんこれ、
0:39:28	あれ、何だっけ、検討中やつは、介護までどこまでは、
0:39:34	生まれないもの、これもう9月、
0:39:38	もう、
0:39:39	原子力機構問題です申し訳ないんですけれども今精査中としているところろろろについては、会合にはちょっと間に合わないといった状況です。 はい、わかりました。はい。
0:39:53	なんでこのまとめ資料はまだ未完成なものですっていうことでよろしいですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:58	はい。編集長向後田井ですそのご認識の通りです。はい。ありがとうございます。そのお言葉をいただければ。はい。
0:40:10	はい、じゃ次、
0:40:13	9条溢水、よろしいですかね。朝日さん皆さんありがとうございました。
0:40:19	ありがとうございました。
0:40:24	レスラー。
0:40:26	水は完璧なのかな。
0:40:29	また何か図がついてきたよね。表が一般的です。私は読めない。
0:40:38	原子力機構の相田です。
0:40:40	9条について、資料J Y 152-2で説明いたします。
0:40:46	5ページをお願いします。
0:40:49	要求事項への適合性について整理しています。
0:40:54	真ん中の溢水防護対象機器については、
0:40:58	安全機能の重要度分類のクラス123に属する構築物、系統及び機器に対して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:04	適切な水防対策を講じる設計とし、安全機能の重要度分類から、原子炉の安全停止に係る機器と、
0:41:13	放射性物質の貯蔵または閉じ込めに係る機器と使用済み燃料の冠水等に係る機器等を選定します。
0:41:21	なおこの選定は、八条の内部火災と同じです。
0:41:26	7 ページをお願いします。
0:41:32	水防格は、基本的に溢水防護対象機器が設置されているすべての各中央制御室及び現場操作が必要な場合には、
0:41:41	設備へのアクセス通路について設定します。
0:41:44	ただし、環境条件から明らかに溢水が発生しない、密封構造を有する者、または、水環境での使用を想定しているものであり、明らかに被水の
0:41:55	影響を生じないの条件を満足する溢水防護対象機器にあっては、溢水防護区画の設定を除外できるものとししました。
0:42:04	以前の審査会合では、フェイルセーフ設計及び代替手段も条件に入れていましたが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:10	当該条件を使うものがないと判断できたことから、ここでは削除しました。
0:42:16	また、7ページの真ん中をご覧ください。
0:42:20	汚水の影響への対策について、(1)から(4)は、以前の審査会合で説明したものと同じです。
0:42:29	以前の審査会合で、排水設備による排水に関して、
0:42:33	排水設備を用いない場合は、
0:42:35	記載を削除することのコメントをいただきましたが、
0:42:38	県、
0:42:39	現時点では、まだそれが判断できないため、そのままさせていただきます。
0:42:47	13ページをご覧ください。
0:42:51	石井地は、
0:42:53	水防護対象機器の選定及び溢水防護対策の考え方について整理したものです。
0:43:00	水防体制、
0:43:02	対象機器の選定は、先ほどご説明したように、8条、火災と同じです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:08	18 ページをご覧ください。
0:43:12	ここには、水防護区画の設定に係る基本的な考え方を記載しました。
0:43:19	同様における溢水防護の特徴は、ナトリウムを冷却材として使用するため、多くのエリアが浸水区域に該当すること。
0:43:27	例えば、多くの安全施設が収納されている格納容器にあっては、水源がなく、居着いにより安全機能を損なわれ、
0:43:36	るような事象は発生しません。
0:43:39	また、没水被水及び蒸気の影響評価の観点で考慮すべき水源は、
0:43:45	補機冷却設備の水、
0:43:47	液体廃棄物処理設備の水、
0:43:49	脱塩水供給設備の水。
0:43:52	上水、工水設備の水。
0:43:54	ボイラー設備の蒸気、ディーゼル発電機やボイラー設備の年齢に限定されます。
0:44:00	なお、
0:44:01	水、
0:44:02	水源としては、脱塩水供給設備等、上水、工水設備を追加しています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:08	20 ページ。
0:44:10	をご覧ください。
0:44:11	新会社。
0:44:15	ここでは、8 条、火災と基本的に同じリストを用いて、溢水防護対策対象機器と、その設置場所及び、水防区画の設定の考え方等を整理しています。
0:44:29	先ほどご説明しましたが、水防区画の設定要否については、
0:44:34	1、環境条件、
0:44:37	主に区画内に水源がなく、溢水経路に、
0:44:42	溢水経路にも該当しない場合、
0:44:44	2 の、
0:44:46	密封構造、または水環境では、
0:44:50	電線管に密封されたケーブルや原子炉附属建物、使用済み燃料貯蔵設備、貯蔵ラック等の水環境での使用を想定しているものであり、
0:45:00	明らかに溢水の影響を生じないものの条件としています。
0:45:05	58 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:13	新任は、水の影響評価において想定する水源を整理したものとなります。
0:45:20	基本的に、
0:45:21	以前の審査会合と同じですが、
0:45:24	水の影響を評価するために、想定する機器の破損等により生じる溢水において、エネルギー配管からの溢水元、発電水供給設備、
0:45:35	上水、工水設備を追加しました。
0:45:40	地震に起因する機器の破損等により生じる溢水についても同様に、耐震 B C クラスの機器の破損による水源に松江水供給設備、
0:45:51	上水、工水設備を追加しました。
0:45:54	59 ページをお願いします。
0:46:01	こちらも基本的には、以前の審査会合と同じです。
0:46:04	なお、こちらには、脱塩水供給設備、上水降水設備も、
0:46:10	記載していました。
0:46:12	また、ここでは、表中の A - 708 と A - 603 の水源の水について配管を撤去することに、
0:46:21	下ので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:22	その旨を記載しました。
0:46:26	さらに、A-403とA-401は、手洗い水の排水配管があり、通常水が入っていないので、水源から削除しています。
0:46:37	61ページをお願いします。
0:46:43	61ページは、先ほどご説明した水源撤去と、
0:46:48	100条の修正及び所要の修正以外は基本的に、以前の審査会合と同じです。
0:46:55	73ページをお願いします。
0:47:01	別紙5には、溢水経路の想定の基本的な考え方。
0:47:05	状況を除くを示しています。
0:47:08	以前の審査会合で説明した内容と変更ありません。
0:47:13	77ページをご覧ください。
0:47:19	別紙5、0.1は、A-707、被水防護域内及びA-73の、
0:47:27	溢水経路の設定について、1例を示しました。
0:47:30	今後、このほかにも代表、
0:47:33	代表的なものを中心に評価を進めて自力でエビデンスをふやしていきたいと考えています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:39	81 ページをお願いします。
0:47:43	別紙 6 には、
0:47:45	汚水、被水及び蒸気に係る影響評価の基本的な考え方を示しました。
0:47:51	内容については、以前の審査会合から変更ありません。
0:47:55	86 ページをお願いします。
0:48:00	受ける。
0:48:03	ここでは、別紙 6.1 として、A - 707、被水防護区域内及び A - 713。
0:48:09	の、
0:48:10	溢水影響評価結果の 1 例を示しました。
0:48:14	この内容について、以前の審査会合から変更ありません。
0:48:18	こちら、今後、この他の
0:48:21	他にも代表的なものを中心に評価を進め提示できるエビデンスをふやしていきたいと思います。
0:48:29	102 ページをお願いします。
0:48:33	これね非常にいい。うん。それ以降は、他のまとめ資料と同様に、設置許可申請書及び添付書類の記載について、
0:48:43	補正よ予定箇所とともに示しています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:48	内容はこれまでと同様ですので、説明は割愛しますが、
0:48:52	水防護対象機器の選定から始まり、1 水源の想定、溢水防護区画を設定。
0:49:01	対策の基本方針、水の影響評価の方法まで一連の枠組みを、
0:49:06	載せさせていただく予定です。
0:49:09	以上で9条の、
0:49:10	説明を終わりにします。
0:49:13	はい。宮路副院長の島村でご説明ありがとうございました。今のところの説明に対して何か確認したい事項があればお願いいたします。
0:49:22	非常にわかりやすい、わかりやすく出てくる説明だろう。
0:49:30	はい。そうか。有吉です。これ、前回の会合で雑役とかいったもんだからそれも考えてくれたってことですよね。
0:49:38	はい。
0:49:40	表に入っておいた奴間です。
0:49:45	そうです。はい。
0:49:49	さっき島田さんとこだって何か配管を撤去すると、撤去する。バッテリー一室、2N70 なんです。ちょっと徳原さん、金城久我さんの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:00	隧道撤去する話を。はい。撤去しちゃっていいのでって言うてるからいいですっていう決定したけど、
0:50:11	何だ、⑧のやつは、亜硫酸はこれ、
0:50:16	あれ評価の時にこれもやんなきゃ駄目じゃないのっていうお話をいただいていて、
0:50:22	あれなんで、あれ何であったんだっけと思ったらもともと撤去するつもりだったんですけど、ちょっと書きっ放しにしてたんで、栗田ちゃんと書きました。はい。
0:50:31	じゃなくていいのねもともと使ってない。
0:50:35	てことでいいですかそもそも使ってなかった。バッテリーの蒸発分達するの水道が来たんですけど、大前だけなんですね。
0:50:45	家を減らす意味は確かに知らない方がいいと思って。はい。はい。
0:50:50	はい。603も同じですかね。同じ。はい。
0:50:54	焦点をつける。
0:50:56	だったら、
0:51:02	いや一番、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:04	はい。今日わかりやすいですけど説明はちょっと。うん。はい。エビデ ンスをふやしていくというふうなことで、このまとめ資料についても、 まだ未完成というところで、
0:51:17	よろしいですかね。はい。はい、次行きますか。
0:51:20	あ、すみません荒川ですけど、いいですか。お願いします。
0:51:24	マレーをふやしていくってということなんですけど。
0:51:29	どんなところの例をふやしていこうと考えてるんですか。
0:51:37	もう除いてまず、今回はですね今ご提示したのは、やっぱり目立つ中央 制御室、それから、
0:51:46	非常用の電源系の電源が電源盤がある部屋という形になってます。
0:51:54	後の部屋でいくと、
0:51:57	すみません私のもくろみはディーゼル発電機の部屋ぐらいかなあと。
0:52:01	思ってるんですけど。
0:52:03	何か他にもある。
0:52:09	荒川ですけども。はい。ちょっと私が考えたのは、守らなきゃならな ものの重要度に応じたところを、
0:52:19	重点的にちょっと見てくっていうのも一つですし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:23	一斉の評価をしてですね、
0:52:29	機能喪失高さに近くなるような、
0:52:32	おるっていうのを、やっぱり代表選手としてみてもらう必要があるのか など思うんです。
0:52:39	そういう観点はないんでしょうか。
0:52:46	はい。その観点でもちょっと確認はします。ちょっとこれから選定はし ます。
0:52:53	そうですね。なるほど。ディーゼル発電機数っていうお話をしたのは一 応、
0:53:00	一番下の階の三つっていうお話をしたのは一応、一番下の管理表。
0:53:06	たまりやすいかなと思ったのと、
0:53:08	あと、そうですね D G が今回ご説明した、非常用の電源盤関係であった り、中性っていうのは折り返し上で上の方にあるので、
0:53:20	没水っていう観点では、
0:53:23	そんなに該当しないんですよ。なので、ちょっと下の方にあるやつを 選んで考えないといけないかなと思いつつ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:33	下の方にそのいす以後気にしなければいけない場所があるかっていうところの、
0:53:39	今選定をしなきゃいけないのかなと、すみませんコメントいただいて思いました。
0:53:45	はい、わかりました。ちょっと私が言ったような観点でも、代表選手っていうのを考えてもらえればなというふうに思います。
0:53:53	それともう一つだけなんですけど、これ前回のヒアリングの時にですね私が言った話だと思うんですけども、何ページだったかな、106 ページですかね。
0:54:05	通し番号 106 ページ。
0:54:07	蒸気の影響への対策っていうところなんですけども、
0:54:13	だから 100、
0:54:15	ページは 106 ですね、OK ね。でね、ちょうどその真ん中ぐらいに言っ てて、1.6. 7 の (1) 。
0:54:25	漏水検知器等により、
0:54:28	管理しますと検知しますということなんですけど、これ、この前までは社 報だったんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:35	これ6 検知器等になってますけど、漏水検知器を使うことによって、蒸気ってサッキュウに、
0:54:43	検知できますか。
0:54:48	あど、
0:54:49	ご指摘理解しました。
0:54:52	うん。練習的には時は、そうですね顔に、いわゆる形になるかなあとは、うん。思います。そうですね。老衰を、をメインに表に出すのであれば、
0:55:06	これしっかりと堅持できますと殺虫にと、そういう補足説明資料別紙が必要になってくるかと思いますので、そういう点でも、検討をお願いしたいと思います。はい。すいませんちょっと今後検討さして、検討ちょっと
0:55:21	また、今後精査する中でちょっと文面については、
0:55:24	ブラッシュアップさせてください。
0:55:26	はい。お願いします。
0:55:29	結構です。はい。ありがとうございます。安藤さん何か言いたいことないですか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:35	はい。嶋田ですけど。
0:55:39	前の会合で指摘した排水設備の件なんですが、これやっぱまだ全部の精査が終わりきってないから、抜くかまだ抜けないっていうな、
0:55:50	ところの理解でよろしいですね。
0:55:53	だからこれについてですね、引き続き精査をして、
0:55:57	衛藤、
0:55:58	さっき今スケジュール的には9月とカーのやつに
0:56:03	発疹は示してくれるというふうな理解でよろしいですかね。
0:56:07	はい、そうです。なので必要であれば、残して、排水設備とは何ぞやっ てというような、評価が要りますしそういう意味で、先ほど、
0:56:17	荒川さんからコメントいただいた1遍、厳しい状態におそらくなるよう な評価になると思うので、評価結果提示しますし、いらないうてなれ ば、ブレッチャーの業務は削除かなというふうに思ってます。
0:56:30	はい、わかりましたありがとうございます。
0:56:36	他、いかがでしょうか。
0:56:41	じゃ次行きますか。
0:56:43	よろしいですかね。はい。まだこれから。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:47	補足追加エビデンスとか資料を追加してくるようなことなので、引き続きお願いできればと思います。ということで次いいか。
0:56:58	15日のやつだから、竜巻や
0:57:02	竜巻ですか。
0:57:04	Jは原子力の前田ですがJ Y 152-3で登録上の佐野大光火砕物設計火山の方でお願いします。はい。すいませんお願いします。
0:57:16	はい。こちらの方は介護の方でパワポ形式の方で説明させていただいて、まとめ資料の形にまとめさせていただいたという状態でございます。
0:57:28	先日の地震津波班の方のヒアリングで50センチ、層厚ですね火山灰の降下火砕物のみで良いということをかき火砕物の想定は50センチ、
0:57:41	1.5グラムパー立法センチメートルというのを
0:57:46	審査会合にかけますということでヒアリングを実施しております。で、そのキーワ
0:57:54	何ていうかH T T R強化後の統計地形については、
0:57:58	バックチェック的に、別紙の形ですね補足説明資料という形でつけてたんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:07	最終的にと溶け込ませると、
0:58:11	どうか立入になりましたので、添付書類の 6 の気象、火山火山の部分で すね、こちらの方の補正、含みということで今回
0:58:26	めくっていただきまして通しページで 1 ページ 2 ページ目が全体的な目 次になっておりますけれども、一番最後の 2 ページ目の方に添付が 1234 とありまして、
0:58:37	添付の 4 が気象等ということでテンロクの記載部分のを 8 点としている ところでございますがここに若干赤字が入っております。
0:58:49	ただ結論的にテンパチのインプットである 50 センチ、1.5 グランパ
0:58:54	立方 1010 メーターというのは現時点でコメントを受けておりませんの で、基本的には H T T R 許可と同じということでご了解をいただけるも のとして本
0:59:05	一式を作成させていただいたということになります。
0:59:09	さらにですねめくっていただきまして通しのページで 7 ページ目、
0:59:16	ですね、基本方針の方につきましては、安全施設を守りますと、要は降 下火砕物の防護施設としますと、
0:59:28	ということで、外部火災と同じような記載で若干へ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:34	平仄を合わせているという状況でございます。
0:59:37	さらにめくっていただきまして通しページの 11 ページでございます。
0:59:44	はい。
0:59:45	安全施設は守るんですけども、安全施設全部全部評価をしてるわけではなくてですね、
0:59:54	一部、
0:59:56	外部火災ですと代表性とか、包絡性の説明をしてるんですけども降下火砕物につきましてはですね、重要安全施設以外の安全施設を内包している外殻も評価をしていると具体的には第 1、
1:00:12	S F 大 S F ということで、以前のヒアリングの方で、
1:00:18	6 条関係、安全確保の考え方ということで表をちょっと横並びで、ご提示をさせていただいたときにお話した通り、
1:00:29	外郭で守るものもございますので、ここで 4 ポツ、2 ポツ 2 で評価方針として、評価対象をある程度、
1:00:40	選定しますということでその下で評価対象施設を抽出して、
1:00:45	重要安全施設を内包する外郭とか、外殻で保護されない重要安全施設、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:50	安全施設を内包して保護する、外殻施設で外殻で保護されない安全施設と、の中でどうしても評価が必要であるというものについて抽出したと。
1:01:00	というような形で少し整理をさせていただきました。
1:01:04	6条はこの辺でちょっと平仄をこれからさらに性、7月11日のコメントを受けて、精査する中では平仄をしっかり合わせていきたいというふうに思っております。
1:01:17	続きます
1:01:19	13ページをお願いします。
1:01:24	こちらの方ですね荷重の組み合わせとして一番上に4ポツ2ポツ5ポツ3でお示ししておりますけれども、この中で両括弧3のさらにその下の両括弧3ですね。
1:01:38	ここで設計基準事故との重畳について記載を追加をさせていただいております。
1:01:46	D B Aとの組み合わせはやりまやなくても大丈夫ですというような話をここで入れております。
1:01:54	続きます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:59	通しのページ 16 ページをお願いします。
1:02:03	こちらの適合性のところの説明になりまして適合性六条の 1 ページ前に戻っていただければ条文の方書いておりますけれども 6 条の 2 項の方です。
1:02:15	そ、今、先ほど説明した D B A との重ね合わせの件をつきまして通しページの 16 の方で、
1:02:22	次のページで、
1:02:24	同じような記載を書かせていただいたということでこれでちょっと今後平仄を合わせていきたいと。
1:02:30	思っております。続きまして、
1:02:37	通しページで 133 ページ G です。ね 133 をお願いします。
1:02:43	こちらの方は審査会合の方のコメントでいただいております、
1:02:48	フィルターが他可能な粒子径よりも小さい降下火砕物の粒子が内側に内部侵入した場合の摩耗とか腐食等による機器への影響をまとめたように、
1:02:58	記載するということが一番問題となるのは入ってくるのがディーゼル発電機、冷却水配管のストレーナー。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:06	通過しちゃった場合ということでD G冷却塔の方からの混入になりますけれども、こちらの方でまとめさせていただいております。
1:03:15	衛藤。
1:03:16	D G関係のやつの間部、別紙として、別紙の別添として追加をさせていただいておりますけれども、機械的な、
1:03:26	影響摩耗とあと化学的な影響の腐食という形でこちらも影響ないと、いのように評価をしております。
1:03:34	続きます、
1:03:38	ページがですね 141 ページをお願いします。
1:03:44	ごめんなさい。ちょっと少し戻りますね。ごめんなさい。先ほどの、
1:03:52	ごめんなさいちょっと待ってくださいね。
1:03:56	大城。
1:03:58	ちょっと、
1:04:00	主冷却建屋の外で外郭に守られないものでだく等があったと思いますので審査会合の方でもコメントをいただいております、
1:04:11	ダクトの上に当初流入防止版をつけるということだったんですけれどもすいません通して 77 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:23	小高が別紙です。主冷却機のうち屋外部分にかかる降下火砕物の影響評価結果ということで、ちょっと審査会合のところでは当初
1:04:36	流入防止版を設置させていただくと地主には落とさせていただいたんですけども、最終的にですねどう考えてもこのぐらいダクトの図面上ですね3メートルぐらい内寸がございまして落ちます。
1:04:51	50 戦術もろうがですね、影響がないということで、ちょっと方針を変えさせていただきます。流入防止場の方の設置の方は、
1:05:01	ちょっとしない方向で、ちょっと並行させていただきたいと思ってその形で今回はまとめをさせていただきます。
1:05:09	で、それに伴いまして一応コメントの方いただきました。冷却効果火砕物確認されてからのですねもろもろのタイムチャートというお話がありまして、
1:05:23	こちらの方をですね通しのページで142 ページですね。
1:05:28	この141142 でちょっとタイムチャート、人員の数とか入れてですね、入れさせてもらっております。
1:05:38	変更点は先ほど言った流入防止版の設置がなくなったということと、あと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:48	当初D Gの排気筒ですね。
1:05:52	いわゆる
1:05:54	排気筒をですねベントさ精鋭ることを書いてなかった時はちょっとD Gを起動するというので、記載がちょっと残ってしまっておりまして、
1:06:05	今回ベントさせてですね、D Gの排気筒にももう入らないように、すでにマース施行済みでございまして、わざわざD Gをですね、
1:06:15	事前に起動しておく必要性がなくなりましたので、タイムチャート上もですね、削除して今回は基本的にはバー原子炉を停止して、
1:06:27	降下火砕物の恐れがある場合ですね、積もる恐れがある場合は、原子炉を停止して、それ以外の不要な空調関係を止めたり、D G冷却塔につきましては降下火砕物の防止場の方を設置すると。
1:06:42	ということでここは変わらずですねダクトの話になったということです。あとは除灰作業をやりますということでタイムチャートのほうをまとめさせていただきます。
1:06:53	あとは先ほど最初に述べた
1:06:58	後ろの方の点、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:00	ここです、ね。テンロクの方の方をちょっと補正させていただくという件はあったんですけどあれはですね、ほとんど
1:07:08	設置許可の添付書類上はですねほとんど変わらなくてですね、これも具体的にどこかというと 153 ページをお願いします。
1:07:19	はい。153 ページですねこれちょっとほとんど赤字が見えなくて申し訳ないんですけども 8 ポツ 2 ポツ 1 ですね。
1:07:27	A の最後の文章で、31 の第 4 紀火山を抽出したと、書いてありますね。
1:07:34	H T T R の時はこれ 30 行でございました。これは火山のデータベースを更新されたためにですね、31 個になったということであと一部火山の名称はですね、
1:07:46	変わっているものがございましてそれらが反映してあると。
1:07:49	ことになります。説明は以上になります。
1:07:55	はい。ご説明ありがとうございました。今の変更点を含めて、何か確認したいことがあればお願いいたします。
1:08:03	N C ですけど気象条件はだからというか、風間ですけど最新情報になったってことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:11	はい。最新の情報で9月に1個一旦補正をさせていただくということで お願いしたいと思い、
1:08:20	それからー
1:08:21	なんだけど144ページあたりは、これはまだ、こちらの指摘がすべて答 えてないという認識でよろしいですか。
1:08:33	はい144ページの赤字で補正する部分につきましては544ページの一番 下の部分につきましては、安全施設、
1:08:44	すべて
1:08:48	守るという趣旨で、一応ちょっと直してあるんですけど
1:08:52	7月11日のご指摘を踏まえて精査の方は、全部横並びで、六条の方はさ せていただきたいと思います。と思っています。
1:09:03	はい。
1:09:13	はい。
1:09:14	はい。
1:09:16	じゃあ、どうでしょう。
1:09:18	嶋田ですけど。
1:09:22	データの更新。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:25	の件ですけど、火山だけにしますか。
1:09:32	ざっくり言ってしまうと、気象はどうでしょうかということなんですけど。
1:09:40	高松ですけども、気象のデータを変えるのはちょっとやっぱ正直厳しいです。ですよね。そこを横並び的に、
1:09:50	大丈夫かなっていう心配だけなんですよただ向こう対地震津波がこういうふうには、
1:09:56	言ってきてしまった都合上、
1:09:59	羽根の形は悪いかなって思うんで減少機構の前田です明確なCCを受け たわけではないんですけれども、はい。
1:10:11	やりとりの正確にやりとりをする。
1:10:17	HTTRと同じですというのとあと前知見はこうこうこういう内容で、
1:10:23	知見を考慮しても、最終的なその50センチと1.5グラムパー立法センチ メーターには変わりませんというふうな形で、ご説明をしたときに、
1:10:34	聞こうとしてお前たちはどうか補正するのかもしれないのかと。
1:10:40	間詰めよられまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:42	一応ですね、その申請書の内容は完全にHと同じ状態になっておりまして、
1:10:50	我々としてはまずは、ちょっとご相談ベースで、基本的な申請書の内容でご説明いただいて、バックチェック的に
1:11:01	別途、その補足説明資料としてH T T R強化後の知見という形で今、ご準備をさせていただきましたという、ご説明をしたんですけども、
1:11:11	それで機構はどうするんだと。
1:11:13	再度微妙な野本間野後にですねちょっと問われまして、衛補正しますと、
1:11:22	言ってしまいました。ウワー。
1:11:25	はい。というのは一応やりとりでございます。お願いしました。ちょっと立場的には一応、我々が委託先になっちゃってるんですけども、
1:11:34	はい。
1:11:35	そっか。
1:11:42	6メートル向こうから集めて、向こうからの、
1:11:56	裏を呼んで補正しますって言っちゃったってことですよ。岸記者。
1:12:03	気象

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:05	競って進める。
1:12:08	それ、さっき塩谷さん。そうなんですよ。全部見ますから嫌ですよ。 いややってないのはわかるんで。
1:12:18	理解できるんで。
1:12:20	もうどっかへなくちゃいけないんだよね。
1:12:26	事前に、中尾ですけど、飯田です。
1:12:30	はい。
1:12:32	なかなか並びがとれてないのは、説明がつかないような気がしますよ。
1:12:39	うんでね。
1:12:40	これ非常に大きくて、
1:12:42	1Fって自然災害なんだよね、以前はすごく。
1:12:48	脅威に思いなさい、そんなのが教訓でもあるんだから、
1:12:52	J Aさんどうするんですかって我々求めるしかないと思いますね。なる ほど。そうなんですよ。ですね。
1:13:10	はい。いいんじゃないですかこれで答えられない。多分すぐ対応できる んじゃないですか。火山は、変えたんですねと、他の
1:13:21	気象関係どうするんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:24	もう大分、大分 10 年ぐらい経ってますよね。そういう話をするんじゃないかなと思います。そうですね。
1:13:34	花壇もう今度 22 日に出す。
1:13:38	ですよ。
1:13:39	はい。もう 20 日の審査会合が 5 セットされておりまして、資料提出は昨日 11 終わっております。ですよ。だから、うちの会は 19 日でこれが出ちゃうと、
1:13:54	うん。相手に 15 時間後、25 日だから後だからいいのか、じゃ、
1:13:59	順番、ぜひ、じゃあ、大橋さん。はい、じゃあ、審査会合で議論しましょう。はい。
1:14:08	はい。岸野って、こっからきしょうて、12 から 16 の。
1:14:13	申請。
1:14:15	5 年データって、10、10、
1:14:27	29 名。
1:14:29	すいません。伊藤さん何かおっしゃいました。
1:14:34	矢作田力いや今例えば使用施設とかをあくまでも真木高齢ってその分入れて残ってるのがあって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:44	やっぱりその評価は、一番強化とか、結局はちゃんと更新してくっ ていうことしてやってるんですね、今、最新のデータってなんだったら、12 から16だけな。
1:14:55	もう最新だって言ってる。
1:15:00	その次のこれって、そ
1:15:02	データをそろえないとわからない。
1:15:04	ちょっとじゃあ、12から16で13から17、そのぐらいの、になって、
1:15:08	それにしていって、
1:15:10	言ってるので常用申請した時って、それになってない。
1:15:18	平成28、
1:15:22	僕はもう5年前、
1:15:23	わかります。
1:15:25	2010万円。
1:15:32	ちょっとできるような、
1:15:35	いうこと。
1:15:38	審査は長引いちゃって、その関西支社でもそうだけど、
1:15:47	これ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:48	力だったような気がしたけど、
1:15:56	引いて、
1:15:57	2013、2010年早々、
1:16:04	違いましたっけ、すみません。
1:16:07	しない、22、谷津発電所にしろっていうのを見たときに、常陽は向こう でいうと、
1:16:18	いや、いや、これ、芝さんこれ公開議論そうですねそうでしょうか。
1:16:25	データ、総合的に確認してもらって。はい。多分その例、上だけじゃな くてさ、
1:16:34	大江地区もそうだし、当該地区もそうだったらそれ前提としてどうする んだっていう、そういう方針を駄馬画像ですよ、それ。
1:16:45	結局、原研J A全体として、気象条件については今後どうしますって う話がある、ない。
1:16:54	うん。
1:16:55	そうなるレッションで気象条件の人間の被ばく評価上ね、大きい影響を 与えるかっていうとさ、それほど大きい変わんないと思うんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:08	そんな感じのことがないと思うんで、それがない意味で、規制庁として ね、どうすんだっていう方針もやっぱし通られてた。
1:17:17	それは最新データ持ってくんじゃないですか。いやいやそうじゃなく て、だってそれだったら、逆に8回位がやってるのってさ、おんなじ10 回の中でやってるんですね、どうすんだという、統一見解出せって、
1:17:28	それ、
1:17:30	いいんじゃないですか。それ、いやそれで一つになったらするんよ。う ん。
1:17:36	うん。これそれで調整すればいいだけの話だと思うんです。
1:17:40	今一番営業権のあたりだと思うけど、
1:17:43	やったら電力ですからすぐやってますよね。
1:17:48	だってそんなに下請けに任せて、
1:17:54	そこまで含んでいやアップ。
1:18:02	はい。ごめんなさい。じゃあ、ひとまずそこ会合で話しましょう。は い。
1:18:07	はい。
1:18:08	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:09	じゃあ、よろしければ、杉井竜巻行きますか。
1:18:15	なんでも線は変えてね。
1:18:18	三上野瀬委員。
1:18:20	はい。
1:18:21	という説明です。
1:18:23	ごめんなさい。すいません。衛藤ちゃん。
1:18:27	一応機構の石丸です。ジェイは 152-4 の資料。
1:18:31	これまで指摘についてご回答させていただきたいと思います。
1:18:36	それで 1 ページ目お願いいたします。
1:18:38	そして T R P 20 日の審査会合は、今日の日付に剰余
1:18:48	しましょう。
1:18:59	はい今日の日付に常陽がパスワードになってます。
1:19:04	中が大文字、つき合ってるを入れてるから、
1:19:08	はいどうぞ。開きました。柘植。すいません、1 ページ目お願いしま す。
1:19:16	こちら上に記載の 2 件の紙ご指摘でして、設計飛来物が外殻施設の屋根 スラブに所蔵する場合の評価結果を示すこと。それから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:25	竜巻防護柵の要求仕様技術資料に記載すること。こちら2点についてですけれども、回答の概要としては、飛来物の衝突評価については、いわゆる竜巻ガイドに記載されている構成材の衝突を、
1:19:39	基本的に想定することに変更することといたします。
1:19:42	ものの対策については、アラミド繊維シートを用いて壁を補強または剥離の防止することによって、竜巻防護柵は設置しないこととします。
1:19:53	次ページ以降で詳細をご説明いたします。2ページ目をお願いします。竜巻ガイドに記載の構成材の水平方向鉛直方向をそれぞれの、
1:20:01	最大速度を右下の表に示しております。
1:20:05	米国原子力規制庁は、飛散物は高さ約10メートル以下まで影響を及ぼす。
1:20:10	としておりますが、
1:20:12	ここで保守的に貫通裏面剥離評価においては、投影面積が小さい箇所を除いて高さ10メートル以上への衝突も考慮することといたします。3ページ目お願いいたします。
1:20:24	こちら各外殻施設の外壁と屋根スラブの厚さを平井が図に示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:31	右側の表には、構成材の貫通、裏面剥離限界厚さを水平鉛直それぞれに分けて記載しておりまして、評価部位の厚さと比較して、貫通や裏面灯が生じない場合には丸尾、
1:20:43	荘司、
1:20:44	生じる場合は×を記載しております。
1:20:47	4 ページ目お願いいたします。先ほどバツだった部分についてはコンクリートの遺産を防止するための措置。
1:20:54	を施しますがそれについて記載しております。
1:20:57	まず貫通に対しては、上の図になりますけれども、外壁面に必要なバツに相当する荒三野 1000 シートを通します。
1:21:05	裏面剥離に対しては、
1:21:07	内壁側に蕨の 1000 シート 1 枚を貼り付けます。
1:21:12	これらはいずれも表面を不燃材で仕上げることにします。
1:21:16	右側の写真は、建造物に対するアラミド 1000 シートの施工例になってまして。
1:21:21	衛藤メーカーに聞いているところだと 700 件以上の実績があって、一般的な工法であるということでした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:29	5 ページ目から 7 ページ目はもうこれまでの会合のスライドと同じでして、木場高良網野線石井と熱田への換算ですとか燃焼試験の結果を示しております。
1:21:40	8 ページ目をお願いいたします。
1:21:45	こちらは網野清野医師である k e V らのシートの発想積層部材の燃料試験を実施した際の写真になってます。
1:21:53	自己消火性を確認できておりまして、ガスバーナーの費用を直接受けた部分の表層は炭化したのがあいてるんですけども、シート抜けが確認された範囲は小さいという結果を終えております。
1:22:05	9 ページ目をお願いいたします。
1:22:07	ちらし冷却機能内屋外部分の貫通に係る評価ですが、ダクトに用いられてる交番は記載の通りの厚さでして、
1:22:17	基準となる交番貫通限界厚さよりも大きいため貫通は生じません。
1:22:22	ただ、上の方から開口部に飛来物が侵入した場合には、主冷却建物天井に裏面剥離が生じる可能性があります、その場合天井名のアラミド繊維シートの塗布によって、コンクリートの資産を防止することとします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:36	10 ページ目をお願いいたします。
1:22:39	10 ディーゼル電源系に関連する冷却塔については、吹雪を設置することとしております。
1:22:45	飛来物については、冷却た投影面積が小さいため、飛来物が衝突する率が建物よりも十分小さいと考えております。そのため、
1:22:54	竜巻ガイドの構成材では、設備対応が過剰となるため、設計飛来物のうちコンクリートブロック、
1:23:01	従来通りですけれどもこちらを考慮することとします。
1:23:04	飛来物への対応としては、水平方向はまず本駅の高さをコンクリートブロックの逸散高さ維持をいたしまして、
1:23:12	壁の厚さをコンクリートブロックの、
1:23:15	項番貫通原価相当以上を確保することとします。
1:23:19	鉛直方向については、冷却塔の宇和板を厚さ、
1:23:23	脳圧はコンクリートブロックの項番貫通限界厚さ以上とします。
1:23:27	11 ページ目をお願いいたします。
1:23:30	原子炉附属建物外構評価についても、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:33	ディーゼル電源系に関連性冷却塔と同様に、コンクリートブロックを飛来物として考慮します。
1:23:39	開口部の項番3については補強が必要な箇所は、コンクリートブロックの港湾貫通限界厚さ以上となるように補強いたします。12ページをお願いいたします。
1:23:49	冷却建物開口部については、地上高さに位置するため、竜巻ガイドの構成材を想定します。
1:23:56	開口部のシャッターとその多くの安全施設に関連する設備との間に位置する扉がありましてこちらとシャッターとの合計の厚さが、
1:24:06	音声材の交番勝元勝西條となるように扉を表します。13ページ目お願いいたします。
1:24:12	それは別の指摘でして、というようディーゼル電源系に関連する冷却塔について、30メートル／secの風速に維持する機能を具体的に説明し、植木の要求仕様技術資料に記載することとなっております。
1:24:26	中ディーゼル電源系に関連する冷却塔について、
1:24:30	30メートルパーセク不足に対してする機能は、冷却水の冷却機能となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:36	攻撃の要求仕様は、最大風速 100 メーター／s e c の風が、冷却塔本体の位置 30 メーター／s e c に低減されることです。
1:24:45	構造健全性の観点では、風圧力とコンクリートブロックによる、
1:24:50	衝突荷重の複合荷重により倒壊しないものとします。
1:24:54	14 ページ目をお願いします。
1:24:57	こちらのご指摘は、
1:24:58	どこん
1:24:59	撤収のワゴン車を選定した根拠を議事録に記載することでした。
1:25:04	設計飛来物の設定に用いたのが、停止の御社がその場で発生した竜巻により飛散するケース。
1:25:11	野木さん解析結果となりました。
1:25:13	今回は御社時速 60 キロで走行してることを模擬して解析し、
1:25:19	ました。その結果、設計飛来物の条件のほうが厳しくなりましたのでこちらの係数を採用しております。
1:25:27	15 ページ目をお願いいたします。
1:25:29	先ほどの続きでして、車両は幾つかありますけれどもワゴン車を選定した理由について記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:37	その解析結果を表にしておりますがまず飛散距離より、建物に到達する車両というのは軽自動車とワゴン車のみでした。そのうち、衝突時の影響が多いワゴン車を設計飛来物として、
1:25:49	選定しております。こちらの資料のご説明は以上になります。
1:25:55	はい。連絡市長様のご説明ありがとうございました。
1:25:58	衛藤今のところで確認した1号があればお願いいたします。
1:26:15	これは介護資料として別枠で出すということですか。
1:26:21	高松です。はい。先日のヒアリングで、
1:26:26	要は柵をやめるっていう、ちょっとおっきなものなので、はい。別にした方がいいのかなでこれをこの回答を前提にまとめ資料を作成してるので、
1:26:38	まとめ資料の内容説明ともうほぼかぶるのかなあと思う。
1:26:43	思ってたので、出すのがいいのかなと思ってたんですけども。
1:26:47	それともう、もうこの内容は一応まとめ資料に入ってるので、
1:26:52	まとめ資料の方で説明した方がいいですかね。
1:26:58	浦山椎名や生駒を出したら、うん、このバックアップで、
1:27:04	ちょうどは安江さん、まとめ資料だとまた違うと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:12	私は今年だけでも、これで
1:27:15	しっかり回答ですってやってもらった方が、
1:27:17	カタノでいいんじゃない、これはこれ出しましょうでこれに該当します って言った上で、まとめ資料の方も説明をしてもらえばいいと思うの で、
1:27:28	まとめ資料共通コメントがまだ未反映ですかね。
1:27:35	そうですねはい。
1:27:36	はい。いやそれで、はい。これは会合に出しますということをお願いし ます。
1:27:42	はい。よろしく申し上げます。そうですね一応このポイントは先日の ヒアリングで、
1:27:49	構成だガイドのやつをやっぱ使うんだよねっていう話もあったので、
1:27:55	そこを変えましたと。でもそこを変えると。
1:27:58	等も壁を補強しないとしょうがないので、
1:28:03	そういうふうにしてると、いうようなところになってますんで、
1:28:07	その代わりにというところで柵は逆に止めましたというような形になっ てますんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:13	よろしく申し上げます。はい、ありがとうございます。
1:28:19	まあ何か皆様です。はい。
1:28:23	よろしいですか。はい。お願いします。
1:28:26	はい。技術資料だから、これいつん、これ 25 日でしたっけ、25 日まで。
1:28:33	25 年でまとめ資料ワー
1:28:37	いつぐらいに出るような感じになるんでしたっけ。
1:28:42	まとめ資料はこの情報を、
1:28:46	もう性として一応作って、一緒にですね、一緒になるのねじゃ 25 日に 出てくる。はい。
1:28:55	了解です。わかりました。
1:28:58	じゃあもうあれできてるんでしたっけ。
1:29:05	でもらってたっけ、今回もらってないよね。いや、今日の資料の あれでしょ、何かこれ。
1:29:11	この 4 です。はい。
1:29:15	根井。
1:29:17	その 4、ちょっと、いや、152-5。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:22	102、152-5 ねこれね。そうなんか見た気がしたなと思ったんですよわかりますよね。それじゃあ、そういうことですね。もうでき上がっちゃってるわけ。
1:29:34	じゃあね、今説明いただいたパワーポイントの資料でちょっとお話をさせていただくと、
1:29:46	何ページだ、12 ページかな。
1:29:49	右肩 12 ページ。
1:29:53	なお書きの一番下のナパの檀和気のところなんですけど、
1:29:57	2 行目括弧内、
1:30:01	通常運転時 0 となっていますけれども、これ、現場での説明だと、通常会議だったと思うんですよ。
1:30:10	これまず確認させてください。
1:30:13	原子炉機構の石村です。
1:30:16	こちらの方で和解が必要だと思っていたんですけれども運転担当者に聞いたところ閉止しても、運転中にしても問題ないということで、それであれば閉止して、
1:30:27	運転すれば良いということで返信しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:32	うん難しいですか。そこをちゃんと説明してもらっていいですか。
1:30:36	担当者は閉止してても問題ないっていう話。
1:30:43	んが正しいのかもしれないけど、どこの、その扉D。
1:30:48	何を気にして開けようとしていたのか、そこら辺がわからないと、いきなりこう、
1:30:54	編集しますって言われてもですねあそうですかとはならないと思うんですよ。いかがでしょう。
1:31:01	これちょっと教えてもらえますか。現職の高松です。基本的には今まで明けるも止める締めるも管理してないので、
1:31:13	あれなんか変じゃない。
1:31:16	通常開の扉ですって、前までの資料には書いてあったんですよ。そうですね場所的には、風洞室と、あと主冷却機の現ダンパのユニットの、
1:31:30	間の扉で、
1:31:31	医師、何ていうんすかねスライドドアの、
1:31:36	ところで、県が食う、視察いただいた時はアキッパになってる。
1:31:42	状態だったので、それで管理することが、今までが多かったんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:48	当然閉められる構造にもなっているので、
1:31:51	ここの部分が問題になるのであれば、
1:31:55	指名と運用にしましょうかというところで、すみません今回、その点について、
1:32:02	しっかり説明するというところで、承知しましたけども、
1:32:06	運用を変えたというところですか。はい。
1:32:09	そうですね。ボコ0。
1:32:13	大変だなと思ったんですよ。竜巻警報かなんかなったらですね、車も移動させなきゃならないし、こういった扉を閉めなきゃならないって面倒くさいなと思ったので、
1:32:25	こういう方向にしたのはいいんですけども、
1:32:30	前の説明と変わるのであればですね。
1:32:33	変わったその妥当性っていうのは、あわせて説明をいただきたいなと思います。
1:32:41	拝承しました。
1:32:43	はい。以上です。
1:32:49	はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:05	薄いですかね。
1:33:07	はい、ありがとうございますということで
1:33:11	コメント回答のやつはこれぐらいにして次行きましょうか。
1:33:16	はい。それで「現状藤間」は 152-5。
1:33:21	す。先ほどの回答を取り込んだ竜巻のまとめ資料になっておりまして、 1 ページ目をお願いいたします。
1:33:30	それはまとめでも他のまとめ資料と同様の構成となっております。 添付の方は、
1:33:36	1234 でこちら付けておりまして、
1:33:40	7 ページ目をお願いいたします。
1:33:43	こちら、先ほどの火山と同様ですけれども基本方針を記載してございま す。
1:33:50	それから、
1:33:51	11 ページ目をお願いいたします。
1:33:54	謳い竜巻設計こちらに記載してありますけれども、4 ポツ 2 ポツ 3 の評 価対象施設の抽出数で、
1:34:02	紹介施設をきちんとこちらに明示しているという形になっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:07	13 ページ目お願いいたします。
1:34:10	こちら火山と同様ですけれども、荷重の組み合わせと許容限界、こういったことを記載しております。64 時間で行けます。以上、4 時から別の面談が
1:34:26	すいません、基本的な構成は火山と同じでして、例えば先ほど 14 ページ目お願いいたします。
1:34:32	こちらの 4 ポツ 2 ポツキーポートさん荷重の組み合わせの (3) の 3 番ですねこちら設計基準事故時には、評価対象施設能力は生じないので考慮する必要がないといったことが記載しています。
1:34:46	15 ページ目をお願いします。
1:34:48	こちらには設計における留意事項の年を書いてございまして (2) に、竜巻随件事象等に対する考慮。
1:34:57	を記載しております。こちらは、
1:34:59	一斉ですとか停電ですとか、車両火災について記載しておりまして、車両火災については、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:07	<p>これまでは防護柵で建物に近づけないということを記載しておりましたが、建物の外壁面に、不燃材の層を敷設して、火災の影響を緩和すると、また、</p>
1:35:18	<p>速やかに消火を実施することで安全施設に影響がないものとするといったことを記載しております。</p>
1:35:25	<p>16 ページ目お願いいたします。</p>
1:35:28	<p>こちらは要求事項にしてもう少し平仄を図れるようにしたいと考えております。</p>
1:35:34	<p>47 ページ目をお願いいたします。</p>
1:35:43	<p>こちら、別紙の 7 の中の別添 4 という部分になるんですけども、最新の箕巻きデータベースですね、会合で少しご説明したんですけども資料か。</p>
1:35:53	<p>押しまして、2012 年のデータを今まで使用していたところ、2016 年までのデータを使用してみました。そうすると、風速がもう少し下がったのでこれまで使っていた。</p>
1:36:05	<p>風速保守的であとは 92 メーターパーセクには当然包絡されていると、というようなことを記載しております。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:13	83 ページをお願いいたします。
1:36:17	先ほどのパワーポイントの回答を取り込んだようなものでして、
1:36:23	本社の社則や位置の設定、それから、次のページお願いします。
1:36:28	こちらには本社の選定理由こちらのパワーポイントと同じになってま す。
1:36:32	163 ページ目からが添付資料になっておりまして、
1:36:37	ここは
1:36:39	オン
1:36:41	本文の記載ですね、それから次のページが安全設計の記載になっており まして、
1:36:46	こちらも修正してございあった修正しております。もう少し具体的に、 165 ページの方ですと評価方針ですとか、
1:36:55	先ほど記載していた対象施設の抽出ですとかそういうことを記載してご ざいます。
1:37:04	以降は、気象ですとか記載しておりまして、こちらの資料のご説明は以 上になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:10	はい。ご説明ありがとうございました。今のところで確認事項からお願いいたします。
1:37:30	ん。
1:37:32	はい。ありがとうございます。ひとまず課長、小出委員、お願いします。
1:37:38	南野大丈夫。
1:37:41	ひとまずはいいかなと思います。はい、じゃあ私から。
1:37:45	えっとですねえ、これー。
1:37:49	まとめ資料全体の話なんですけれども、まあ、いいデータがあると思って、今お話をしようと思っていて、7月の11日にまとめ資料に対してです。
1:38:01	三つ指摘をされていて、これ二つ目の指摘に当たるんですけれども、
1:38:07	要はその設備対応じゃなくて、運用で、
1:38:10	対応していくものについては、今後その保安規定みたいなところで、縛りを縛っていくような形になるかと思うんですけど。
1:38:19	その根拠になるようなものについては、ちょっとこの中でしっかりと書いておいて欲しいんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:24	本文であったり、添付であったり、なんですけどね。
1:38:28	そのいい例として竜巻については、車の移動っていうのがあるじゃないですか。
1:38:34	これは今、本文であったり、添付の中で書かれてますか。
1:38:42	編集局大嶋です。と本文や添付には記載はしております。
1:38:49	はい。なんでしょうね。でね、この車の移動については、これ保安規定なりで、
1:38:57	何か規定をするというふうに考えてはいるんですよね。そうしないと、
1:39:03	安全ん施設を守れない。
1:39:06	から、やらなきゃならない対応だと思うんですけどその保安規定にもちろん、
1:39:11	規定するというふうに考えてよろしいですよ。
1:39:23	ホテル 87 ページ目。
1:39:27	原子力機構の高松です。
1:39:32	対応というのは、当然保安規定に書かなきゃいけないかなと思いがら、あと 87 ページに、
1:39:40	一応別紙という形で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:43	これも運用されてる対応フローになっています。
1:39:50	はいはい。
1:39:52	これは添付か何かに入ってくるんですけど。
1:39:58	今申請書にこれを書こうと思っていなかったですというところなんで、
1:40:05	保安規定に送るような話、設備対応では、賄い切れなくて費等の手を使ってですね、対応するものがあるのであれば、
1:40:17	しっかりと本部もしくは添付の方に書いておいて、
1:40:21	それをもとにして保安規定、
1:40:23	なりにつなげていく、そういうふうに、
1:40:26	して欲しいんですよそれがその段階規制のやり方だと考えていますので、
1:40:32	7月11日もそういう指摘をしますし、
1:40:36	追々乗っかりますと、
1:40:40	はい。これは竜巻を例にしてお話しましたが、他の部分も一緒に、
1:40:47	設備対応で賄いきれなくて、人の手を使ってですね。
1:40:54	許可基準を、要求事項を満足させるっていうようなものがあれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:59	しっかりと許可の中で書いておいて、それをもとにして、後段規制につなげていく、そういうふうにしてください。
1:41:06	お願いします。
1:41:09	拝承しました。
1:41:11	はい。はい。僕は以上です。はい。ありがとうございます。
1:41:15	おっしゃる通りで荒川さんからコメントいただいたところは、確かに申請書上、方針は作らず、示して欲しいなっていうふうに思います。
1:41:25	まとめ資料に書いてある今の映していただいているページ以降の内容はそっくりそのまま書けとは言わないですけど、
1:41:34	やっぱり、こういうふうなことをやりますっていう方針はやっぱり申請書上を示してもらわないと。
1:41:40	後段規制との繋がりが見えてこないなので、そこはやっぱり、笠井のところでも言った通り、示してもらいたいなというふうに思うので、お願いできればと言いますこれは多分会合でもいうことだと思うので、
1:41:53	ぜひお願いいたしますと。
1:41:56	はい、承知しました。
1:42:01	はい、ほか、よろしければ、次。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:04	行こうかと思います。
1:42:07	13条ですか。
1:42:08	安藤さんのでもですよ。
1:42:14	そこは相反するか。
1:42:16	いやそれをそう書いてくださいますから。
1:42:19	原子力機構の齋藤です。ちょっと13条の方は、すいません、4月15日 です確認事項をいただいておりますけども、それに関して、
1:42:33	対応する修正の方、行っております。ちょっと参考ということで、その 回答の、
1:42:45	を整理して、
1:42:47	もしたものを作成しておりますので、
1:42:53	すそチラーでまずは簡単にご説明させていただきたいと思っております。
1:43:03	こんなない子があります。
1:43:07	します。
1:43:08	野口。
1:43:12	これにこっちに説明する班長って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:18	25日、25日にも、
1:43:21	説明いたします。
1:43:25	すま最初に一番カラーで、一番2番が単一故障の考え方ということでこちらはご指摘の点修正して添付し、
1:43:40	本部、うん。添付資料の方に追加しております。
1:43:44	外、あとは、3番目の妥当性に関する判断基準のところですね、こちらについても反映しております。
1:43:55	四つめの判断基準を数値で記載することということについても対応しております。
1:44:03	5番目の
1:44:07	初期条件で出力を定格出力としていることに関してですけれどもこちらについては冷却系の温度を、誤差を含んだですね、ための保守的な数値に、
1:44:21	制定していると、いうことと被ばく評価についても、保守的な評価にしているということで、こちらの出力に関する
1:44:35	何ですか不確かさは考慮することは必要はないというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:40	生炉
1:44:43	6番目の制御棒の、スプリング家族の効果を含めたものかということについては、こちらは制御棒の
1:44:53	経過時間として0.8秒以内にスクラムすると、核的挿入するということ。
1:45:00	本文の方にも記載してるんですけども、それをもってですね、こちらの方自己評価では、この0.8秒を使って、
1:45:10	スクラム曲線の方、作成しておりますので、
1:45:15	直接11的には含んでいるとも言えますし、そういった作成方法となっております。
1:45:27	あと7番目。
1:45:30	の方ですけども工学的安全施設に関することですけどもこちら常用での設計基準事故で保守被ばく評価をしているのは四つの事象あるんですけども、このうち、燃料取替取扱事項とね、気体廃棄物の事故、
1:45:45	については、格納容器の外の事象ですのでそもそも閉じ込めがないと。
1:45:51	いうもの、あと一井冷却材漏えいっていうのは被ばく評価上はですね、意見書停止後な7日間の冷却後に、あえてですね二重管の破損、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:03	想定して、燃焼と被ばくという評価をしているというものを、
1:46:09	です。衛藤というのと最後に1次アルゴンガス漏えい事故についてもですね、笹井尻冷却材漏えい事故よりもさらに事象進展が揺れる緩やかなもの、
1:46:23	になってますので、こういったことを考えて江藤区的安全施設の作動性仕事、
1:46:31	こちらの高額で聞いた施設の作動信号関係は考慮する必要はないというふうに考えております。
1:46:40	あと8番目ですけども、
1:46:46	判断基準ですとか、格納容器の健全性等の判断基準に関してですけどもこちら脇資料の方に追加しております。
1:46:59	×次のページ。
1:47:03	続いて9番目ですけども、解析は原則として事象が出資というところでこちらもやってもらってもいいですか。
1:47:14	はい。
1:47:16	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:18	これ、ちょっと1個1個やっていくかっていうところをちょっと今話してすみません。ちょっと。そうです。今日、
1:47:31	今日でヒアリング、会合の資料を固めていただいて、ちょっとこれちゃんといつ会話資料出してっていう話はまだしてなかったというふうに思ってるんですけど。
1:47:41	殊、今日固めて19日、
1:47:45	89日には出してもらわなくちゃいけないのかなというふうにちょっと思ってます。
1:47:51	というのもちょっとこれも幹部との都合で申し訳ないんですけど、
1:47:56	20日には幹部レクが入ってきてしまうんで、19日に少なくとももう、営業時間内に出してもらおうといけないんで、
1:48:08	いや、13のあれはあれ、まとめ資料まとめ資料であるから、はい。まとめ資料のちょっとこの回答のやつはちょっとひとまず置いてもらって、13条、
1:48:18	どう、どういうふうにまとめるかというところもまず、
1:48:23	やってもやりたいと思うんですけどそれでいいですか。すみません。
1:48:26	はい。すみません。全体的な反映。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:31	ですけども、
1:48:34	まずは添付書類 8 をですね、設備がわからないというご指摘も結構多く ございましたので、添付書類 8 もですね抜粋する形で追加しております。
1:48:46	その他さっき、先ほどのコメント等を全般的に反映して、修正させていただいております。一部
1:48:58	追放ですね F M E A ですか、そこ、その辺りは追補のほうに、を追加 しております。
1:49:06	で、
1:49:06	あとは前回提出時からの変更点はすべて黄色マーカーにしておりますので、 変更箇所については、そちらの方、参照いただければ、ご確認いただけるように、
1:49:21	作成しております。
1:49:24	まずは簡単な説明としては以上となります。
1:49:30	構成は他のまとめ資料と同じですね。はい、わかりましたありがとうございます。 ございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:35	13 条の 25 日の会合に出していただくというところだと認識して ますので、
1:49:42	まとめ資料のね。
1:49:43	283 ページ以降に添付しがついていますよね。
1:49:48	テンパチは僕変えましたか。
1:49:56	ちょっと、
1:50:01	見たところ変わってるところない。
1:50:08	赤字を一部つけておりますけども基本的には変えてないです。
1:50:21	を、
1:50:35	ここ 0、多分、
1:50:38	もっかい今ができないんですよ、この辺り。
1:50:41	そうですね。うん。
1:50:45	今日ちょっとこれができないんで、
1:50:49	53 条いただき、
1:50:51	53 条の 19 日から 5 時 30 分値、またいろいろ言わなきゃいけないけど それを踏まえてこれ直したやつがある。
1:50:58	今の作業になるんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:09	とます。
1:51:11	すいませんちょっと石灰化が増えちゃって、あと 30 分しかない。もうそれぐらい来工程の話だけやね。
1:51:19	そうですね。
1:51:21	ちょっとごめんなさいここの 13 条の確認も非常に重要だと認識しているものの、ちょっと 19 日の会合に向けたお話をちょっとさせてもらいたいなというふうに思っております、
1:51:34	資料としては、ごめんなさいちょっと中途半端になってしまってるかもしれないですけど、これでとりあえず、
1:51:40	19 日出してもらえるように調整をお願いいたします。
1:51:47	はいそうしました。よろしく申し上げます。25 日の会合も、剰余しかないので、これも、
1:51:55	枝番とか話で資料番号を 1 から振ってもらって、結構です。
1:52:02	13 時半からの開始となりますので、よろしく願いをできればと思います。はい。
1:52:10	ごめんなさい。て提示って言いましたけど、できれば午前中ばいいか。
1:52:16	難しければ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:19	でも、	
1:52:20		15
1:52:22	分。	
1:52:24	そうなんです。	
1:52:26	できる限り午前中に提出をさせていただきます。もし、全部そろわない場合は順次、できる範囲で午前中号と2段に分けて、よろしくお願ひします。	
1:52:38	あれなんですよ。	
1:52:39	磯田のコピーくれって言ってないんです。	
1:52:43	金田君が送ってくれってうちもすれば、	
1:52:47	もしかしたら9月7月のやつは、とりあえずコピーは対応したいと思うんですけど、9月の方が一斉に出そうとするじゃないですか。	
1:52:55	ありがとう。	
1:52:57	お願いしますってなるとお思いますんで、ちょっとそこをご承知はい。大きくなったということでちょっとスケジュールの話をしましょうということで、すいません。	
1:53:11	奥野小関お願いします。高村さん聞してる。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:20	はい大丈夫です。根井、今出てる。
1:53:24	今日の希望時期年ぐらいはね。
1:53:27	ウェルカム。
1:53:29	ウェルカムどころか、僕らもこれでやらないともたないから、
1:53:32	何が何でも許可は年度内でいく。
1:53:37	ありがとうございます。ありがとうございます。そのためにはね、5000 人が遅すぎるんですよ。
1:53:44	これはね、11月末にいる。
1:53:51	わかりました。いえ、これはねもうあの、なんちゃって申請は駄目。ち ゃんとしたものが出てこないと駄目。
1:53:59	そうですね。はい。それが出れば、12月に委員会にかけて、
1:54:05	それがうまくいけば、パブコメにかかって、ねらいという話になる。
1:54:12	だから、この補正②だね。
1:54:16	11月末っていうのが、そのいかにちゃんとするかというのが今、こちら の関心事項なんです。
1:54:24	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:25	で、もういろいろコメントしたんだけど、こちらいちいち見てやっていくと、
1:54:33	とてもじゃないけど、多分ねえ時間がなくて無理ですねって。
1:54:38	もう検死軽水炉のね、実用炉の
1:54:41	もうすでに実績のあるものを取り寄せて、
1:54:45	もうあの書き方はね、それに合わせてもらうしかないんです。
1:54:49	基本的に、
1:54:52	はい、わかりました。ちょっとそうですね。
1:54:57	我々の入手しやすいところだと、原電東海になったんですけど、そんなイメージで大丈夫ですか。それでいいです。だから、
1:55:07	多分納めるんでしょ。
1:55:12	六条とかね、ちょっとこちらで六条とか、新ケアの資料で新規制基準でやったところは多分そのまま書き方、真似してもらって、
1:55:25	仕上げで、
1:55:26	でもいちいちこちらがピュア処理しなくていいよろしいんです。
1:55:32	少なくとも、
1:55:34	わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:36	それでも上のほうは 32 条 13 条から 53 条というのが戻ってくるんで、
1:55:43	特にその 53 条関係はテンパチのところの関係が、
1:55:47	あって随分多分書かなきゃいけないだろうと。
1:55:50	それも実用量の書き方よく見てもらって、
1:55:54	まずは調べてくれませんかということで、
1:55:58	11 月末はもうそういうのが完璧にできてないと駄目だし、
1:56:04	はい。
1:56:09	これ言いたい。
1:56:10	カーにちょっとあれなんですけど、認識として、表の認識として今、
1:56:18	今回 7 月末で全部、9 塗り潰しの丸で出てきてるわけじゃないですか。
1:56:24	これで皆さんの的には一通り、
1:56:27	まとめ資料と定めたと、いうふうな古藤のプラント側に関してですけど、
1:56:32	否めたことになるというふうな認識なのかもしれないんですけど、
1:56:36	やっぱり今日のまとめ資料とかヒアリングでも見た通り、やっぱり完成形じゃないじゃないですか、完成形っていうのは、やっぱり説明としてまとめてですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:46	ここ今考え中とか、ここの説明足りてないとかたり、もうすでにご認識されてる部分あると思うんですけど。
1:56:53	そういった中で今、黒塗りの丸で出てくる、出そうとしてると。
1:56:57	で、前回のスケジュール会合のときには、
1:57:01	別紙っていう形で裏面で、こういうところろの込めた対応ってのは足りてないよねっていう認識があったと思うんですけど今回それがないじゃないですか。
1:57:11	ここら辺どのように考えているのかなっていうのをちょっと確認したくて、もしくはこれ会合でも確認しようかなというふうに思ってるんですけど。
1:57:18	どうですかね。
1:57:22	前回別紙に送っていたものについては、主に 53 条関係が多かったかなと思うんですけども、一応一通りは、
1:57:34	その回答っていうのを中に入れ込んだ。
1:57:39	つもりになっていると、つもりでいます。なので、
1:57:43	戸部氏っていうのを立ち上げなくても、ここの中でまず 1 回回答としてそろえました。それが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:54	足りる足りないっていうのが、ちょっとこれからの議論としてあって、 その結果を踏まえたものが、9月までに、
1:58:03	まとめ上げて、今おっしゃってた話になると11月の末には、
1:58:08	意識出しましょうと。
1:58:11	というような段取りになるのかなと思って、
1:58:17	はい。
1:58:19	というふうな感じで沢川さん。
1:58:24	頑張れよ。
1:58:28	あのですね、
1:58:31	これ外の人が見たらですね、7月末、黒丸ですと、
1:58:35	出しましたと。
1:58:37	ということで、球は規制庁側にあるんだなっていうふうに見るわけですよ。一方でね、もう具体的にすみません、66、
1:58:46	対象は四条か四條。
1:58:49	ね、耐震、まだS F 6の、
1:58:53	含めた評価って、
1:58:56	終わってないですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:59	実現可能性という意味でS6が入っても、何とかできそうですと。
1:59:06	いうその実現可能性を我々確認したいんですけど。
1:59:10	今いただいているまとめ資料7月に出てくる出してもらうまとめ資料の中には、それが入ってなくて、それ審査すらできないんですよ。
1:59:20	完璧じゃなくて、審査したいところが入っていない。それなのに黒丸でもう出しましたと自信を持って出しましたっていうふうに見えてしまうんですね。
1:59:32	そういう事情があるんだったら、嶋田君が言ったように、前回の6月20日ですか、時につけてもらったような別紙みたいな形で、
1:59:43	6614条については、まだ接続を含めた評価というのが終わってなくて、実現可能性、まだ見てもらっていませんとかですね。
1:59:55	そういう、本当の状況っていうのは分かるようにしてもらわないと。
2:00:01	これ、変な誤解を外に与えてしまうような気がするので、よくないように僕は思っています。
2:00:07	それでいかがでしょうか。
2:00:10	そうですね。申しわけありませんで、一応その区別については、先日荒川さんからコメントをいただいたので、枠の中にありますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:21	第1回の補正っていうのは、11日にいただいたコメントってのは反映できてませんと。
2:00:28	いうところは、明記それからお話しさせていただくつもりです。なので、我々のまとめ資料が中途半端なまようコメントに反映してしていない。
2:00:40	ものであるというところは、
2:00:42	押し目Cした、すいませんつもりではあったというところです。構成の②でそこまでを含めた、完璧なものをそろえさせていただきますという ような、
2:00:56	説明もあって今の低在にしているというところですので、4条に関しては、図録反映されてないというところは、
2:01:07	すいませんもちろん我々も認識してるところですけども、それ以外にも、大きくといいますか、11日時点のコメントで、
2:01:18	エビデンスが足りないよというお話もいただいているので、そこを、
2:01:25	についてはもう足りないものなんだねというようなところ。
2:01:28	がわかるような資料にはしたつもりでしたというところになり、
2:01:34	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:35	ありがとうございます。
2:01:37	耐震のところをまた引き続きお話しすると、
2:01:41	本来その黒丸にするんだったら、一通り審査ができるようなもの。
2:01:47	ていうのが出てきてやっとクロマルだと思うんですよ。だけど、
2:01:51	4条耐震のところのまとめ資料を見ると、
2:01:58	実現可能性を確認したいの2、S s 6を含めた評価結果っていうのが入 ってなくてそこを見れないと、100%で出てきて、と思ったのに、
2:02:11	90%のものしか出てきてませんと、それを黒丸にして、表に出すってい うのは、それは誤解を与えてしまうと、だったら、
2:02:21	ベシカなんかという形で説明しておくべきじゃないかなっていうふうに 思ったんです。
2:02:30	耐震のところだけじゃないですけどね、その溢水にしても、今日説明が ありましたけれども、やっぱり一部の部分しか、まだ溢水の評価とか、
2:02:40	できてなくて、全体が見舞わせてないというような状況もありますか ら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:49	耐震のところと溢水のところと他にもどこか、硬いもそうですね、火災影響評価だって、まだ終わってませんし、そういったところに注を振って今こんな状況です。
2:03:00	ていうのは、
2:03:05	示しておく必要があるんじゃないかなと思ってんですが、
2:03:20	ごめんなさい。今のお話は、
2:03:24	あれですねそうすると表の中に注釈がもう少し、
2:03:32	見えやすく、
2:03:34	なるように、
2:03:36	そういう意味でごめんなさい私としては11日にいただいたコメントで、もう全般にわたって宿題があるので、
2:03:46	駿東ん、どれが特化して対応しますっていう状態じゃ、
2:03:51	ないのかなとも思ったので、
2:03:55	そこはね、ちょっと違うんじゃないですかね。高松さんは違いますか。 いや、要するにね基本的なスタンスとして、技術的にはフィックスしましたっていうんだったら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:07	そういう言い方なんだろうけど、地震関係についてはねそうじゃないでしょっていう指摘でしょ。今、
2:04:14	了解でそうすっと、あれですね、40億。いやだからもう単純に7月11日の電波でコメントだけしかない、コアの宿題がね。
2:04:24	と言うんだったらこういうかけてもいいんだけど、実際にはね、まだ足りてなくて審査ができないところがあるんだろうと。
2:04:31	あるんですっけ。
2:04:33	それはちゃんと正確に書いてくれっちゅうことなんです。
2:04:36	はい、わかりました。すみません私だからその設計成立性を確認するためのエビデンスっていうのが足りないっていうのが、7月11日のコメントの中の一つで、
2:04:49	S s 6の結果が出てないっていうのは、その中の一つなので、
2:04:54	ちょっとすみませんそういう解釈してたんですけども、
2:04:57	もう少しダイレクトにいき見やすく、それはだから、書き方の問題。
2:05:05	というのはあって、
2:05:06	それだけじゃなくて、実際に審査がまだできてない部分がある。
2:05:12	実態としては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:14	ということだと思っんです。
2:05:16	だから書き方だけ。
2:05:18	登は差し上げていきゃいいんだけど、
2:05:22	残ってない、残ってるやつが残ってるってちゃんと書いてくれ。
2:05:26	そうです。ただ、高松さんおっしゃったように、広くとらえてくださったのかなっていうふうに思ってまして、それよりも、やっば別紙、前回の別紙のような各論、各条ごとに、こういう課題がまだ残ってるよね。
2:05:39	ていうのが、やっばこちらとしては見える化した方がいいのかなっていうのがもともとの発端なんですよ。
2:05:48	はい。
2:05:51	という認識を共有しないと、資料補正の②って何が出てくるかわかんないねと思うから今西1点ですけど。
2:06:00	ここは、なんちゃって申請だけなんです、もう。
2:06:14	お持ち願ひましょう。
2:06:17	4時からですねちょっとなかなか難しいですね。ちなみにすみません
2:06:23	すみませんちょっと
2:06:25	実際のちょっとスケジュールベースでの話ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:29	S s 6 の評価っていうのは、設計性を確認するためのエビデンスとして必要ってのは、
2:06:38	すみません私も理解してるつもりなので、それをご説明するつもりではいる。
2:06:43	ですけれども、
2:06:44	申請書そのものの記載という観点でいくと、
2:06:48	そのエビデンスが足りない状態で、審査書案は書けないよねっていうのは住まい象徴してるので、
2:06:57	その審査書案を出す前にまでには、何とかまとめ資料に突っ込み、
2:07:04	ように努力をするというところが、
2:07:07	一方でありつつ、申請書の記載としては、
2:07:14	例えば地震に関して言うと、
2:07:17	基本的に規格とか基準にのっとったやり方でやりますという話をしているので、
2:07:24	申請書の記載としては満足してるのかなと思ってんですけども、そこっていうのは、切り分けた考え方っていうのはあるんですか。
2:07:38	はい荒川ですけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:41	申請書に書く分についてはですね、
2:07:45	S s であったり S D に対して、しっかりとを持つように作ります。
2:07:52	というふうに書いてもらえればそれで済むとは思うんです。だけどそれが本当に実現できるかどうかというところで、別紙というような形でですね技術資料という形で、
2:08:04	確認をさせていただくと、その中でですね、やはりその設計裕度がごくちっちゃいようなものについては、もう少し議論をしながらですね、
2:08:14	もっと対策をする、もしくは、基準要求通りじゃない、志願方法、
2:08:23	おるという方向が出るのであれば、そこは本文もしくは添付の中にですね、しっかりと書き込んでいくと、ちょ基準通りにできないやつについては、許可添付の方で本文添付の方に、
2:08:38	書くとか、多分そんなことになるのかなと思っています。
2:08:44	はい、わかりました。
2:08:52	あれなのでそういう意味で、
2:08:55	そうですね我々の専門要はやっぱここに書いた通りでやりますっていう宣言になってしまうってことですよね。
2:09:03	宣言をどう信用したらいいんだっていう話ですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:07	宣言というか、黒丸なのかっていうところなんだと思うんですよ。
2:09:13	黒丸の覚えてない。
2:09:16	そうですそうです。六条は何で60たのは、耐震の方の4条ですけども、黒丸になってますけど、さっき申し上げた通りS s 6を含めた、
2:09:28	実現可能性の技術資料が入っていないのに、
2:09:32	審査もできないようなまとめ資料なんですよね。そういうのに黒丸になってしまうのは、
2:09:39	そこは何か違うんじゃないのかなって思うんですよ。
2:09:44	わかりました。ちょっと
2:09:47	そうですねちゅ注記をつけて、
2:09:50	今のお話ですね今後だから、設計成立を確認するための、
2:09:56	エビデンスの追加が必要というようなところを、
2:10:01	書いておく。
2:10:03	というような形ですね。イメージありますか。
2:10:06	はい。あいます。クロマルじゃなくても、もうだったら、三角にしてですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:17	あと表示でもいいですけど 90%とね今後、その中中で、関先生のため の、
2:10:26	S s 6 を含めた、評価結果。
2:10:29	を、まとめ資料に追加する予定だとかですね。
2:10:33	というふうにしてもらえると。
2:10:35	世の中の人も、どんな状況なのかちゅうのがわかるのかなと。
2:10:41	ここは判決するとかね。
2:10:43	わかりました。
2:10:45	耐震のところだけじゃないですからね。
2:10:48	そういう意味で、
2:10:50	そうですね耐震と溢水と火災ってのは一番わかりやすいところ、それか ら、
2:10:57	さっきのあれですよ自然現象もだから、体制というか、
2:11:02	うん。その辺の具体化の話ですよ。
2:11:08	ちょっともう企業で、連休明けのかよ会合なので、ちょっともう資料多 分直らないと思うので、これはこれで、
2:11:18	もうしょうがないのかなと思うんですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:21	もう口頭でしっかりと、
2:11:23	説明をしていただくのが最低限必要かなというふうに思っていますけど、どうですかね、締結時。
2:11:32	ホームページ掲載のことを考えると、当時は無理なんですよ。
2:11:40	あと原子力機構の曾我ですけども、スケジュールの説明の際に、
2:11:45	今言っていたいただいたようなことについては、口頭で、
2:11:50	補足するようにいたします。
2:11:55	はい。お願いいたします。
2:11:57	そしたら、これは逆に口頭で説明した部分をね、これは改訂版として出しますって言われたそうそう。だから、これを改訂しますっていうので多分次ちょっと耐震の会合はこのままになっちゃうかもしれないんですけど 25 日のやつは、
2:12:11	見直し場をもう 1 回出してもらおうということもありかなと思うんです。25 日に出てくるでしょ。はい。ていうのはあると思います。
2:12:20	ではその方向で、ちょっと準備したいと思います。はい。
2:12:25	というわけで、はい。直近の会合はそういうことって、はい。
2:12:30	目標はそういうことで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:33	皆さんぶっ倒れないように頑張りましょう。そうそうそうこう無理ないように頑張りましょう。うん。
2:12:41	こっちも結構頑張ってるつもりなんですけど、地震動 20 日は今の 19 日の資料を聞いてますけども、この方は、25 日に、これが、
2:12:55	衛藤の東岸出すとしたときに、実際にそれを
2:13:00	10 分出すタイミングがないので、今日 20 日先だからおかしいよね。おかしいですから、そこはちょっとまた違うんだから十分なのか、また相談していくってということで、20 日の会合で、19 日のプラント側の会合でこう言われてます。
2:13:17	逆に言っちゃってもいいと思うんですよ。なるほど。はい会合の場で、
2:13:21	これ、スケジュールはすぐに見直す予定ではありますってもう宣言しちゃっていい、いいと思います。はい。
2:13:29	それと、じゃあ、次の例、8 月 2526 またお騒がせしますけど、
2:13:35	はい。ちょっとこれは、どうぞ。はいはい。ちょっとヒアリングとしては

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:42	<p>確認者事項としてここまでで終わりにさせていただきたいと思います。</p> <p>まず伝えたいこと確認仕方ないこととか、需要がとかある人が何かあればお願いいたします。</p>
2:13:54	<p>はい。大丈夫です。大丈夫ですか。はい。ヒアリングは、</p>
2:14:01	<p>いろいろやらなきゃ駄目だ、詰めないと逆に、</p>
2:14:10	<p>はい。</p>
2:14:12	<p>それはね認識しております。支給されたら止めてくれて、ただうちがいちいち言う前に何も進まないと困るっていう、そういう心配してて、それは先に沿って調べてくれて欲しいです。もちろん確認します。</p>
2:14:28	<p>だから、それによらない、</p>
2:14:34	<p>それはもう安藤さんそういうことでやっていきます。</p>
2:14:39	<p>はい。</p>
2:14:40	<p>こちらの方でもやっぱり見、しっかり対応できるように、各資料の確認はしていきますので、</p>
2:14:48	<p>引き続きよろしく願いできればと思いますと、4月25日に、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:54	なんで、人はずっとヒアリングとしては、これをもって終わりしたいと思います。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。
---------	---

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。